

I 水道事業の沿革

1 水道事業概要

姫路市の上水道は、昭和2年に起工し、昭和4年2月22日に給水を開始しました。創設時の計画概要は、給水人口70,000人、1日最大給水量11,690 m^3 で、給水開始時には、給水人口15,412人、1日最大給水量3,591 m^3 でした。

昭和20年には2回の空爆を受け、給水施設の大半を失いましたが、戦後の戦災復興事業と並行して、水道施設の復旧に努め、昭和21年の周辺市町村との合併により、飾磨、広畑地区の既認可事業区域をあわせ、新たに給水人口125,000人を対象とした基本計画で事業拡張に努めました。

昭和25年以降、飛躍的な経済成長と生活水準の向上に伴って、逐年水需要は増加し、加えて周辺町村の合併によって未給水地域への給水の必要に迫られたため、昭和31年以降、数次にわたる拡張事業を実施しました。そして、昭和48年度に第5期拡張事業計画を策定し、市勢の発展につれて増大する水需要を見越し、拡張工事を行ってきました。

この事業は、市民皆水道を目標に昭和56年度までに計画給水人口515,000人、1日最大給水量320,000 m^3 を確保しようというものでしたが、オイルショック以降の世界的不況に伴う経済成長の鈍化と産業構造の変革により、人口並びに水需要が伸びなくなったため、事業の見直しを行って、目標年次を平成16年度まで延長変更しました。さらに、最近の景気悪化や市民の節水意識の高揚を考慮し、平成15年6月に姫路市水道事業の設置に関する条例を改正し、給水人口を485,800人、1日最大給水量を206,600 m^3 に変更するとともに、平成15年8月に第5回拡張事業計画の変更を行いました。

また、行財政改革に対応し、水道事業の健全経営に資するため、検針から滞納整理にいたる営業関連業務の包括委託を平成16年10月1日に実施しました。

平成18年3月には周辺4町（家島・夢前・香寺・安富）を編入（合併）し、非常に広大な市域が給水区域になると同時に、家島町、夢前町、安富町の簡易水道事業を包含することとなりました。そこで、市町合併により引き継いだ簡易水道事業を上水道事業に統合するため給水区域を拡張するとともに、水質安全対策の観点から浄水方法の変更を行うことを目的とした第6期拡張事業計画を策定して施設整備を実施しています。

現在は、甲山浄水場更新事業に取り組むとともに、基幹管路の更新として、本市の最も重要な管路である甲山幹線についても、令和15年度末の全線更新を目標に取り組んでいます。

令和3年度(2021年度)末時点では、給水人口527,572人、給水普及率99.6%、1日最大給水量182,014 m^3 となっています。

2 上水道のあしあと

年月日	水道関係事項	参考事項
明治40. 4	第10師団城北特科隊の白国簡易水道着工	
〃 40.12.	同上竣工	
〃 43.11.13	水道計画につき第10師団当局と合同会議	
〃 44.	私立衛生会全市の井戸水を検査	
大正 2.	第10師団にて調査中の素麺滝水源調査完了	
〃 3. 7.	水上村保城の予定水源地試掘	・第一次世界大戦(大正3年7月)
〃 3. 8.21	上水道計画概要完了(実施は見送り)	
〃 4. 6.21	姫路駅専用水道竣工	
〃 5.11.	第10師団鷺の清水水道着工	・姫路駅～野里間乗合自動車開通 (大正5年4月)
〃 6. 5.	同上竣工	・各地に米騒動起る (大正7年8月)
〃 12. 4. 1	臨時水道事務所開設	
〃 12. 8.	素麺滝補給水源計画完了	・姫路～明石間電車開通 (大正12年8月)
〃 12.10.20	水道布設工事当分延期議決	・関東大震災(大正12年9月)
〃 15. 5.18	姫路市上水道事業認可	
〃 15.12. 1	臨時水道部設置	
昭和 2. 3. 7	上水道創設工事着工	・金融恐慌起る(昭和2年3月)
〃 2. 7. 6	町裏水源地着工	
〃 3.12.15	通水開始(試運転)	・第1回普通選挙行われる (昭和3年2月)
〃 4. 2.22	通水開始(本番)	
〃 4. 4.18	上水道創設工事竣工・通水式	・姫津線(姫新線)一部開通 (昭和5年9月)
〃 4. 6.30	水道課設置(臨時水道部廃止)	・満洲事変(昭和7年9月)
〃 12. 1. 9	砥堀字北野第2水源調査開始	・日華事変(昭和12年7月)
〃 16. 1. 1	水道料金改訂(全計量給水制実施)	・山陽電鉄網干支線開通 (昭和16年7月)
〃 17.10.27	旧飾磨市上水道事業認可	・太平洋戦争(昭和16年12月)
〃 18. 4. 1	旧飾磨市上水道布設工事着工	
〃 20. 3.29	旧広畑町上水道布設計画議決	
〃 20. 4. 1	水道料金改訂	・姫路市被爆(昭和20年6～7月)
〃 20. 9.26	姫山水源地継承利用	・終戦(昭和20年8月)

年月日	水道関係事項	参考事項	
昭和21. 4. 5	旧広畑町上水道事業認可	<ul style="list-style-type: none"> ・飾磨市、白浜町、広畑町、網干町、大津村、勝原村、余部村と合併(昭和21年3月) ・石見市政スタート(昭和21年7月) ・市営バス創業(昭和21年11月) ・日本国憲法施行、地方自治法施行(昭和22年5月) 	
〃 21. 8. 1	水道料金改訂		
〃 22. 4.11	水道料金改訂		
〃 22.10.11	水道料金改訂		
〃 23. 6. 1	水道料金改訂		
〃 23.10. 1	水道料金改訂		
〃 23.11.28	天神水源着工		
〃 24. 3.10	旧飾磨市上水道給水開始		
〃 24. 4. 1	水道料金改訂		
〃 24. 6.11	天神水源竣工		
〃 25. 1. 1	旧軍用施設兼田水源地継承利用		・朝鮮戦争(昭和25年6月)
〃 26.12. 1	水道料金改訂		・動物園開園(昭和26年12月)
〃 27.11.15	旧大塩町上水道事業認可		・地方公営企業法制定(昭和27年8月)
〃 27.12.13	水道課を水道局に昇格(2課4係)		
〃 28. 1. 1	水道事業に地方公営企業法適用		・名古屋墓苑開苑(昭和28年4月)
〃 29. 4. 1	水道料金改訂		
〃 29. 7. 1	水道料金納付組合制度発足		・曾左村、余部村、糸引村、八木村、太市村と合併(昭和29年7月)
〃 29. 7. 2	水道局機構改革(2課4係1所)		・大手前通り完成(昭和30年2月)
〃 31.11. 1	水道局機構改革(2課5係1所)		
〃 32. 1.16	第1回拡張事業認可(事業費 490,000千円)	・中央卸売市場竣工(昭和32年3月)	
〃 32. 5.25	旧的形村上水道事業認可	・水道法制定(昭和32年6月)	
〃 32.11.12	旧的形村上水道給水開始	・四郷村、花田村、御国野村、別所村と合併(昭和32年10月)	
〃 33. 5. 1	水道料金改訂	・的形村、飾東村、神南町と合併(昭和33年1月)	
〃 34. 8. 1	水道局機構改革(2課6係1所)	・書写山ロープウェイ完成(昭和33年3月)	
〃 34.10.28	的形村、大塩町合併による水道事業変更認可	・姫路球場開場(昭和34年3月)	
〃 35. 6.20	網干水源地原水取水につき兵庫県と取水契約	・大塩町と合併(昭和34年5月)	
〃 35. 7. 8	白鳥簡易水道事業認可(事業費14,365千円)	・姫路民衆駅竣工(昭和34年11月)	
〃 35.11.28	第2回拡張事業認可(事業費 256,700千円)		
〃 36. 4. 1	水道局機構改革(3課8係1所)		
〃 36. 7. 5	姫路市給水条例制定		

年月日	水道関係事項	参考事項
昭和37. 1.19	白鳥簡易水道事業完了	
〃 37. 3.27	豊富簡易水道事業認可(事業費34,000千円)	
〃 37. 3.31	第3回拡張事業認可(事業費 438,406千円)	・厚生会館開館(昭和37年7月)
〃 37.11.	兼田水源地急速ろ過池通水	
〃 37.11.	飾磨営業所新庁舎竣工	
〃 37.12. 2	山崎配水池竣工	
〃 38. 1.	未曾有の大寒波来襲被害甚大	
〃 38. 3.18	豊富簡易水道事業変更認可(事業費 1,000千円)	・播磨工業整備特別地域の指定 (昭和38年7月)
〃 38.10. 1	水道局機構改革(3課2営業所12係)	
〃 38.12.27	旧林田町上水道事業認可	
〃 39. 3.26	第3回拡張事業変更認可(事業費 300,614千円)	・国宝姫路城解体修理完成 (昭和39年6月)
〃 39. 3.31	豊富簡易水道事業完了	・陸上競技場完成(昭和39年9月)
〃 39.12.28	第4回拡張事業認可(事業費3,900,000 千円)	・オリンピック東京大会 (昭和39年10月)
〃 40. 4. 1	龍野水源地新設工事着工	
〃 40. 4. 1	光大寺配水池新設工事着工	
〃 40. 4. 1	水道料金2ヶ月検針、集金制の採用	
〃 40. 6.15	旧林田町上水道事業変更認可	・姫路地方集中豪雨(414.8mm) (昭和40年9月13日～17日)
〃 41. 2. 1	水道料金改訂	
〃 41. 3.31	有・無線テレメーターコントロール装置を導入	・姫路大博覧会開催 (昭和41年4月)
〃 41. 8. 6	龍野水源地一部給水開始	・市営モノレール開通 (49年休止、54年廃止)
〃 42. 1. 1	姫路市水道事業の設置等に関する条例制定	(昭和41年4月)
〃 42. 3. 5	林田町上水道を引継ぐ	・水族館開館(昭和41年6月)
〃 42. 3.	光大寺配水池竣工	・林田町と合併(昭和42年3月)
〃 42. 3.31	第3回拡張事業完了	
〃 42. 4. 1	水道料金計算事務を姫路電子計算センターに委託	・吉田市政スタート (昭和42年4月)
〃 42. 6.13	異常渇水により時間給水開始	
〃 42. 6.17	応急給水対策本部設置	
〃 42. 6.26	陸上自衛隊第3特科連隊姫路駐屯部隊に給水支援を要請	
〃 42. 7. 3	応急給水対策本部解散 (降雨により渇水解消)	

年月日	水道関係事項	参考事項
昭和42. 7.	太市配水池新設工事着工	
〃 42.12.28	第4回拡張事業一部変更認可	
〃 43. 3.30	生野ダム建設事業に関する基本協定締結 (65,000m ³ /日)	・姫路市人口40万人突破 (昭和43年3月)
〃 43. 4. 1	機構改革により業務課及び業務係を廃止 (2課2所11係)	
〃 43. 4. 1	検針、集金の私人委託化	
〃 43. 9. 5	甲山浄水場新設工事着工	
〃 43. 9.20	太市配水池竣工	
〃 44. 2. 1	分担金制度実施	
〃 44. 3.	市川水管橋竣工 φ800	
〃 44. 3.	白鳥簡易水道事業経営廃止	
〃 44. 4. 1	水道料金改訂(用途別から口径別に変更)	・姫路市制80周年記念式典 (昭和44年4月) ・サンテレビ放送開始 (昭和44年5月)
〃 44. 7.19	林田町上水道事業変更認可	
〃 44. 9.18	甲山浄水場一部給水開始	
〃 44.10. 1	水道料金口座振替制の採用	
〃 45. 2. 7	天神水源廃止	
〃 45. 2.28	甲山浄水場竣工	
〃 45. 3. 2	第4回拡張事業一部変更認可	
〃 45. 3.16	林田補助水源地竣工	
〃 45. 4. 1	機構改革により工務部を設置 (1部3課2所11係)	
〃 45. 4. 1	開発行為に伴う関連公共施設整備要綱の実施 (開発協力金制度)	
〃 45. 4.30	山崎水源地横流式沈でん池竣工 (昭和44年11月15日着手)	
〃 45. 8.31	山崎水源地薬注室・滅菌室完成 (昭和45年3月25日着工)	・老人大学好古学校開校 (昭和45年8月)
〃 45.11. 1	機構改革により漏水防止係を設置 (1部3課2所12係)	
〃 46. 2.10	平野ポンプ場竣工(昭和45年10月15日着工)	・市街化区域と調整区域の線引決定 (昭和46年3月)
〃 46. 4. 1	生野ダム建設事業に関する基本協定締結 (75,000m ³ /日)	
〃 46. 4. 1	宅地内給水装置の修繕業務の公認業者委託 石綿セメント管取り替え開始	
〃 46.10. 4	水道事業用無線局開局	
〃 47. 2.	豊富簡易水道事業経営廃止	
〃 47. 3.16	甲山高区、低区配水池竣工 (昭和45年9月28日着工)	・山陽新幹線開通(大阪～岡山間) (昭和47年3月)

年月日	水道関係事項	参考事項
昭和47. 3.31	保城浄水管理センター竣工 (昭和46年11月1日着工)	
〃 47. 4. 1	機構改革により業務部を設置(2部5課13係)	
〃 47. 9.30	山崎緩速ろ過池1池増設 (昭和47年5月1日着工)	・姫路市文化センター完成 (昭和47年10月)
〃 47.11. 1	分庁舎に移転	
〃 47.12.25	姫路市水道事業の設置等に関する条例の一部改正	
〃 47.12.25	姫路市給水条例の一部改正	
〃 48. 2.28	細野加圧ポンプ場竣工(昭和47年8月1日着工)	
〃 48. 3.19	林田町上水道事業経営廃止	
〃 48. 3.27	生野ダム竣工	
〃 48. 3.31	第5回拡張事業認可(事業費12,000,000千円)	
〃 48. 3.31	山崎水源集水埋管布設替	
〃 48. 4. 1	西播広域水道発足(姫路市、加西市、夢前町、福崎町、香寺町、市川町、太子町)	
〃 48. 7.30	上余部取水場水質悪化により取水停止	・姫路国道バイパス一部開通 (昭和48年7月)
〃 48. 8. 1	応急給水対策本部設置(全国的大渇水)	
〃 48. 9. 7	応急給水対策本部解散(降雨により渇水解消)	・播但連絡自動車道一部開通 (昭和48年10月) ・第一次オイルショック(狂乱物価)(昭和48年10月)
〃 48.12. 1	甲山浄水場増強工事着工	
〃 48.12.25	姫路市水道事業の設置等に関する条例の一部改正	
〃 49. 3.25	山崎水源地導水管工事竣工 (昭和48年11月22日着工)	
〃 49. 3.31	第4回拡張事業完了	
〃 49. 4. 1	機構改革により建設課庶務係を設置	
〃 49. 6.30	網干水源地休止	・市民プール完成(昭和49年6月)
〃 49. 8. 1	納付制使用者隔月検針実施	
〃 50. 1.20	甲山浄水場横流式沈でん池・ろ過池竣工 10,000m ³ /日増強	
〃 50. 2.20	甲山浄水場排水処理施設竣工	
〃 50. 3.25	保城水源地排水処理施設竣工 (昭和49年10月4日着工)	
〃 50. 4. 1	勤務時間44時間制に変更	
〃 50. 4. 1	口座振替制に磁気テープ交換実施	
〃 51. 2. 1	分担金改訂	
〃 51. 4. 1	水道料金改訂	・市民会館オープン (昭和51年3月)
〃 51. 8.31	兼田水源地排水処理施設竣工	

年月日	水道関係事項	参考事項
昭和51. 9.10	台風17号水道施設に被害を与える	<ul style="list-style-type: none"> ・姫路地方台風17号による集中豪雨(633.5mm) (昭和51年9月9日～13日) ・夜間急病センターオープン(昭和54年2月) ・中部析水苑稼働(昭和54年3月) ・姫路市制90周年記念式典(昭和54年4月) ・花の北市民広場オープン(昭和55年4月) ・新庁舎完成(昭和55年4月) ・温室植物園オープン(昭和55年5月)
〃 51.10.	統計システムの変更、業態別コード採用	
〃 51.11. 1	県下広域水道連絡協議会発足	
〃 51.11.30	八丈岩山ポンプ場及び配水池竣工	
〃 52. 2.16	全国的な異常寒波襲来、凍害対策本部設置(16日～18日被害続出)	
〃 52. 4. 1	給水条例の一部改正	
〃 52. 4. 1	機構改革により、営業課業務係第1・第2料金係を統合し、新たに営業課営業・計量・収納の3係を設置	
〃 52. 8. 1	御蔭隧道配水池現地調査・設計着工	
〃 52. 8. 8	北平野配水池建設工事着工	
〃 52. 10. 4	第5回拡張事業変更認可(事業費9,606千円)	
〃 53. 2.	林田水源地改造工事竣工	
〃 53. 3.31	保城水源地自家発電機棟竣工	
〃 53. 4. 1	機構改革により、施設課の浄水係を課に昇格させ、新たに浄水課浄水・水質の2係を設置 材料承認制度発足 給水装置に耐衝撃性硬質塩化ビニル管を採用	
〃 53.10. 1	水道料金収納消込(OCR)制度導入	
〃 54. 3.10	町裏・田井・林田水源地に苛性ソーダー溶解槽を新設	
〃 54. 3.31	北平野配水池計量室、テレメーター設備竣工	
〃 54. 4.	検針票読取りにOCR及びOMR制度導入	
〃 54. 6. 1	姫路市水道通水50周年記念式典	
〃 54. 6. 7	日水協関西地方支部総会姫路で開催(7～9日)	
〃 54. 6.28	県水受水開始	
〃 55. 2. 1	分担金改訂	
〃 55. 2.25	町裏水源地排水処理施設竣工	
〃 55. 3.28	市川橋水管橋竣工 φ500	
〃 55. 4. 1	水道料金改訂	
〃 55. 4.27	新庁舎別館に移転、飾磨営業所閉鎖	
〃 55. 4.30	機構改革により、建設課の庶務係を施設課管理係とするとともに、浄水課に設備係を新設	
〃 55. 7.12	北平野配水池(1号池)竣工	

年月日	水道関係事項	参考事項
昭和55. 8. 1	配水コントロール施設着工	
〃 56. 2.27	異常寒波襲来、凍害対策本部設置	
〃 56. 3. 7	凍害対策本部解散	
〃 56. 3.25	北平野配水池(2号池)竣工	
〃 56. 3.30	田井水源地受水槽新設等改造竣工	
〃 56. 4. 1	給水戸番図作成開始	
〃 56. 4. 1	配水管にポリスリーブ工法を採用	・生涯学習大学校開校 (昭和56年4月)
〃 56. 5. 1	営業業務オンラインシステム開発開始	・総合スポーツ会館開館 (昭和56年5月)
〃 56.10. 1	御蔭隧道配水池着工	・県立循環器病センター開院 (昭和56年7月)
〃 57.10. 4	営業業務オンラインシステム導入	・自治福祉会館開館 (昭和56年9月)
〃 57.10.12	城見台ポンプ場、低区配水池寄付を受ける	・球技スポーツセンターオープン (昭和57年5月)
〃 58. 1.21	白鳥配水池寄付を受ける	・県立歴史博物館、市立美術館オープン(昭和58年4月)
〃 58. 1.21	打越ポンプ場寄付を受ける	・東部析水苑稼動(昭和58年4月)
〃 58. 5. 6	グリーンハイツ配水池寄付を受ける	・じばさんびるオープン (昭和58年4月)
〃 58. 7. 1	機構改革により、二部制廃止、次長新設	・戸谷市政スタート (昭和58年4月)
〃 58. 7.10	配水コントロール施設竣工	
〃 58. 7.10	田井水源地無人化	
〃 59. 2. 8	凍害対策本部設置	
〃 59. 2.11	凍害対策本部解散	
〃 59. 5. 1	網干配水場受水槽着工	
〃 59. 5.29	城見台中区配水池寄付を受ける	・山崎断層地震(姫路震度4) (昭和59年5月)
〃 59. 6. 1	水道料金改訂	
〃 59. 9.13	御蔭隧道配水池計量室(出口側)竣工	
〃 59.10. 1	御蔭隧道配水池(入口側)工事着工	・播但線高架化開通 (昭和59年10月)
〃 59.12. 1	上下水道料金徴収一元化	
〃 59.12.25	網干配水場受水槽竣工	
〃 60. 5.27	町裏水源地、近代水道百選に選ばれる	・ふれあいの郷養護老人ホームオープン(昭和60年4月)
〃 60.10. 1	中高層集合住宅(10戸以上)の各戸徴収制度導入	
〃 60.10. 1	郵便貯金自動払込制度導入	
〃 60.10.26	日水協兵庫県支部長就任(2年間)	

年月日	水道関係事項	参考事項
昭和60.12.21	御蔭隧道配水池隧道貫通	
〃 61. 4. 1	西播磨水道企業団受水開始 暫定受水 上余部	
〃 61. 4. 1	施設課、建設課、浄水課、係制を廃止し担当制とする	
〃 61. 5. 1	営業業務漢字オンラインシステム開発着手	
〃 61. 7. 3	日水協関西地方支部総会姫路で開催(3・4日)	
〃 61. 8. 1	網干配水場配水ポンプ設備竣工、配水開始	
〃 61.11.26	渇水対策本部設置	
〃 62. 1.31	渇水対策本部解散	・姫路獨協大学の開学(昭和62年4月)
〃 62. 5.19	城見台高区配水池寄付を受ける	・自然観察の森オープン(昭和62年4月)
〃 62.10. 1	甲山浄水場排水処理施設脱水機増設	
〃 62.10. 1	甲山浄水場原水水質モニターリング設備竣工	
〃 62.10.12	営業業務漢字オンラインシステム導入、検針票及びメーター取替読取にOCR機局内設置	
〃 62.10.12	管路情報システム導入	
〃 63. 4. 1	水道料金改定	
〃 63. 5.12	御蔭隧道配水池通水式	・消費税法公布、施行(昭和63年12月)
平成元. 4. 1	資材支給制度廃止	・姫路シロトピア博開催(平成元年3月18日～6月4日)
〃 元 . 6. 2	水道展示会開催(3日間、花の北市民広場)	
〃 元. 6.30	保城水源地地下式浄水池竣工	
〃 元. 7. 1	工事積算システム導入	
〃 元. 9. 1	財務会計システム導入	
〃 元.12. 1	姫路市水道60年史発刊	
〃 元. 8.30	城見台高区配水池通水開始	
〃 2. 3.30	保城水源地次亜塩素生成装置稼働	
〃 2. 3.30	保城水源地浄水監視コントロールシステム導入	
〃 2. 4.17	保城水源地直送配水ポンプ運転開始	・日本城郭研究センターオープン(平成2年4月)
〃 2. 6. 1	甲山浄水場に水道資料館オープン	・総合福祉通園センターオープン(平成2年4月)
〃 2. 8. 8	甲山浄水場中間塩素処理開始	
〃 3. 3.25	兼田水源地高速沈でん池改良工事完成	・姫路文学館オープン(平成3年4月)
〃 3. 9.10	八幡ポンプ場改良工事完成	
〃 3. 10.14	第5回拡張事業変更認可(事業費48,636千円)	

年月日	水道関係事項	参考事項
平成 4. 1.30	山崎配水池・2竣工	
〃 4. 3.26	林田水源地改良工事完成	・好古園オープン (平成4年4月)
〃 4. 6.30	保城水源地高速沈澱池築造工事完成	・宿泊型児童館「星の子館」オープン(平成4年5月)
〃 5. 7.31	男山配水池公園整備工事完成	・姫路科学館オープン (平成5年4月)
〃 6. 4. 1	機構改革により、浄水課水質担当を水質検査室に昇格させる	・姫路城が世界遺産に登録される (平成5年12月)
〃 6. 8. 9	渇水対策本部設置	・書写の里・美術工芸館オープン (平成6年7月)
〃 6. 8.18	10%減圧給水開始	
〃 6. 8.22	夜間断水(午後11時～翌朝午前5時)開始	
〃 6. 9.17	生野ダム底水放流開始	
〃 6.11.25	給水制限解除・渇水対策本部解散	・新中央保健センターオープン (平成7年1月)
〃 7. 1. 4	営業課電算業務に単票オンライン出力及び画面入力内容退避機能を追加	・阪神・淡路大震災 (平成7年1月)
〃 7. 3.31	唐端新ポンプ場完成	・堀川市政スタート (平成7年4月)
〃 8. 3.28	「姫路市水道資料館・水の館」竣工 (4月1日オープン)	・中核市に移行 (平成8年4月)
〃 8. 4. 1	ハンディターミナルシステム導入	・平和資料館オープン (平成8年4月)
〃 8. 6.11	「姫路市水道資料館・水の館」入館1万人達成	・姫路文学館南館オープン (平成8年5月)
〃 8. 6.26	水道法改正	
〃 8. 8.27	3t加圧式給水車導入	
〃 8. 9.20	北平野配水池第2期工事着工	
〃 8.11. 6	神谷ダム(県企業庁)本体工事着工	
〃 8.12. 1	姫路市管工事業協同組合と防災協定締結	・耐震性貯水槽完成(船場小学校) (平成9年3月)
〃 9. 6. 1	水道料金改訂	
〃 9. 7.18	青山配水池新設工事着工	
〃 10. 3.10	北平野配水池第2期工事完成	
〃 10. 3.16	県水道災害相互応援に関する協定締結	
〃 10. 3.	石綿セメント管取り替え完了	
〃 10. 4.	普通铸铁管取り替え開始	
〃 10. 4. 1	給水条例改正	
〃 10. 4. 1	指定給水装置工事事業者制度、給水装置工事主任技術者制度が発足	
〃 10. 6. 5	「姫路市水道資料館・水の館」入館5万人達成	・「ひめじewelカム21」スタート (平成10年10月)
〃 11. 2.22	姫路市水道通水70周年記念式典開催	

年月日	水道関係事項	参考事項
平成11. 3.	姫路市上水道70年のあゆみ発刊	
〃 11. 4. 1	水源地の名称を浄水場に統一	
〃 11.10. 1	ファイリングシステム導入	
〃 11.12.31	コンピューター西暦2000年問題	
〃 12. 3.31	青山配水池新設工事完成	・姫路みなとドームオープン (平成12年5月)
〃 12. 9. 7	渇水対策本部設置	
〃 12.10. 3	渇水対策本部解散	
〃 13. 2.12	甲山浄水場系の浄水で異臭が発生 被害世帯約16万	
〃 13. 3.18	神谷ダム(県企業庁)竣工式	
〃 13. 3.29	北山田加圧ポンプ設置	
〃 13. 4. 1	水道水異臭調査委員会設置	
〃 13. 6.27	水道水異臭調査委員会から市長へ提言	・イーグレひめじオープン (平成13年7月)
〃 14. 7. 1	コンビニエンスストアによる収納代行業務開始	
〃 15. 3.22	甲山浄水場新取水口通水式	
〃 15. 8.28	第5回拡張事業変更認可(事業費424,000千円)	・駅前市役所オープン (平成15年4月)
〃 15.10. 3	南山田加圧ポンプ設置	・北・飾磨保健福祉サービスセンターオープン (平成15年4月)
〃 16.1.28	姫路市水道事業経営懇話会第一回開催	・石見市政スタート (平成15年4月)
〃 16. 3.31	第5回拡張事業変更認可(事業費2,386,100千円)	・香寺町、安富町と合併協議会設置 (平成16年4月)
〃 16.10. 1	営業関連業務包括委託を開始	・家島町、夢前町と合併協議会設置 (平成16年7月)
〃 18. 3.27	合併に伴い施設課家島分室、地域配水課夢前分室、 地域配水課香寺分室、地域配水課安富分室設置	・合併先4町との合併協定書調印 (平成17年2月)
〃 19. 2. 8	塚本浄水場膜処理施設完成	・家島町、夢前町、香寺町、安富町と合併 (平成18年3月)
〃 19. 2.15	龍野浄水場膜処理施設完成	
〃 19. 5. 7	水道GIS(地理情報システム)導入	
〃 19. 7. 1	水道局と交通局を統合し、企業局を創設	・のじぎく兵庫国体開催 (平成18年9月30日～10月10日)
〃 19. 7.31	第1回姫路市水道ビジョン検討委員会	
〃 19.11.16	第2回姫路市水道ビジョン検討委員会	
〃 20. 2.18	第3回姫路市水道ビジョン検討委員会	
〃 20. 3.25	姫路市水道ビジョン策定	

年月日	水道関係事項	参考事項
平成21. 3.15	植木野浄水場膜処理施設完成	・全国菓子大博覧会開催(姫路城周辺) (平成20年4月18日～5月11日)
〃 21. 4. 1	第6回拡張事業認可(事業費29,768,990千円) 合併4町の水道料金を旧市域と統一	
〃 22. 3.25	佐中浄水場膜処理施設完成	・交通事業を神姫バス株式会社に完全移譲 (平成22年3月27日)
〃 22. 4. 1	企業局から水道局へ組織改正	
〃 22.10. 1	営業関連業務包括委託を北部3町に拡大	・東日本大震災(東北地方太平洋沖地震) (平成23年3月11日)
〃 23. 2.18	安志浄水場膜処理施設完成	
〃 23. 3.31	北部3町の分室を地域配水課に統合	・B-1グランプリ in 姫路開催 (平成23年11月)
〃 23. 7. 1	地域配水課を施設課に統合 水質検査室を浄水課に統合	
〃 25. 3. 4	香寺浄水場膜処理施設完成	・NHK大河ドラマ「軍師官兵衛」
〃 25. 4. 1	兼田浄水場運転等業務委託を開始	
〃 26. 3.28	第6回拡張事業変更認可(事業費34,649,750千円)	・熊本地震(平成28年4月14日)
〃 26. 4.1	地方公営企業法改正に伴い新会計制度へ移行	
〃 27. 4. 1	山崎浄水場運転等業務委託を開始	・西日本豪雨災害(平成30年7月) ・改正水道法公布(平成30年12月)
〃 27. 10.1	営業関連業務包括委託を家島町に拡大 (男鹿島、西島の検針業務を除く。)	
〃 27.11	姫路市水道事業経営戦略策定	
〃 28.4.1	水道料金改定	
〃 29.4.1	男鹿島、西島の検針業務委託を開始	
〃 29.11.14	西島に自動検針システム(スマートメーター)を導入し 検針開始	
〃 30.3.28	生野ダム小水力発電竣工	
〃 30.4.1	町裏浄水場運転等業務委託を開始	
令和 2. 2	姫路市水道ビジョン(令和2～11年度版)策定	
〃 2.4.1	水道料金改定	
〃 2.12.1	スマートフォンアプリ(モバイル決済)による料金 収納開始	
〃 3.1.18	甲山低区第2配水池竣工	
〃 4.3.28	甲山低区配水池耐震化事業完了	

3 水道事業許可関係一覧表

事業別 内容	創設	御磨市 (S. 21.3.1合併)	広畑町 (S. 21.3.1合併)	大塩町 (S. 34.5.1合併)	的形村 (S. 33.1.1合併)	昭和23～30年 起債事業	第1回拡張計画	大塩町、的形村 合併による変更	第2回拡張事業
認可申請年月日	大正14.12.20	昭和16. 3.24	昭和20. 6.23	昭和32. 5.15	昭和32. 5.15	上水道増補改良事業	昭和31. 6.11	昭和34. 5.15	昭和35. 7.18
認可年月日	大正15. 5.18	昭和17.10.27	昭和21. 4. 5	昭和27.11.15	昭和32. 5.25		昭和32. 1.16	昭和34.10.28	昭和35.11.28
認可番号	内務省兵衛 第17号	厚生省兵衛 第1351号	厚生省兵衛 第391号	厚生省兵衛 第275号	兵庫県指令士 第3445号		厚生省兵衛 第24号	厚生省兵衛 第1639号	厚生省兵衛第791号
給水区	市内一円	市内一円	町内一円	町内一円	村内一円		網干、白浜を加える	大塩、的形を加える	花田、旭陽を加える
給水面積	10.85km ²	17.45km ²	12.17km ²	4.60km ²	3.30km ²		74.97km ²	82.87km ²	115.74km ²
計画目途年次	昭和15年	昭和36年	昭和35年	昭和42年	昭和46年		昭和45年	昭和45年	昭和42年
行政区域内人口	87,556人	95,000人	18,948人	11,717人	5,671人		348,650人	363,250人	391,950人
計画給水区城内人口	87,556人	95,000人	18,948人	11,717人	5,671人		271,950人	292,285人	309,307人
計画給水人口	70,000人	40,000人	15,000人	10,000人	4,600人		190,000人	204,600人	205,603人
1人1日平均給水量	111.30	120.00	96.00	133.00	110.00		167.00	167.00	230.00
1人1日最大給水量	167.00	180.00	144.00	200.00	160.00	250.00	246.00	270.00	
時間最大給水量	222.60	240.00	216.00	300.00	240.00	370.00	370.00	365.00	
1日最大給水量	11,690m ³	7,200m ³	2,160m ³	2,000m ³	736m ³	47,650m ³	50,236m ³	55,513m ³	
工事期間	昭和2～4年度	昭和18～19年度	昭和20～21年度	昭和28～30年度	昭和32年度	昭和31～37年度	昭和34年6月	昭和36～38年度	
総事業費	1,726,840円	1,038,700円	750,000円	22,800,000円	23,900,000円	157,280,000円	647,280,000円 (490,000,000円)	903,980,000円 (256,700,000円)	
備考	町裏水源地利創設	山崎水源地利創設					姫山水源地新設 兼田水源地利創設 網干水源地利創設	網干水源地利創設	

(注) 上欄金額の()内はその事業による単独増加分。その上欄金額は、昭和23年度からの継続事業費の増額

事業別 内容	簡		易		水		道		第3回拡張事業	第3回拡張事業変更	白鳥簡易水道事業 経営廃止	豊富簡易水道事業 経営廃止	第4回拡張事業	林田町 (S. 42.3.5合併)
	白鳥	豊富	豊富	豊富(事業変更)	豊富	豊富	豊富	豊富						
認可申請年月日	昭和35. 3.21	昭和37. 2. 8	昭和37. 2. 8	昭和38. 1.29	昭和37. 2.20	昭和39. 2.19	昭和39.12.21	昭和39.12.19	昭和39. 2.19	昭和39.12.21	昭和39.12.21	昭和39.12.19	昭和38.12.18	
認可年月日	昭和35. 7. 8	昭和37. 3.27	昭和37. 3.27	昭和38. 3.18	昭和37. 3.31	昭和39. 3.26	昭和39.12.22	昭和39.12.28	昭和39. 3.26	昭和39.12.22	昭和39.12.22	昭和39.12.28	昭和38.12.27	
認可番号	兵庫県指令環 第2787号	兵庫県指令 第2338号	兵庫県指令 第2338号	兵庫県指令環 第1889号	厚生省兵衛 第110号	厚生省収環 第98号	兵庫県指令環 第146号	厚生省収環 第602号	厚生省収環 第98号	兵庫県指令環 第147号	兵庫県指令環 第147号	厚生省収環 第602号	兵庫県指令環 第55号	
給水区	美法寺、町田、 飾西一円	豊富、仁豊野一円	豊富、仁豊野一円	豊富、仁豊野一円	1～2回を統合し、 書写を加える	1～2回を統合し、 書写を加える	—	行政区域全域	1～2回を統合し、 書写を加える	—	—	—	林田町全域	
給水面積	1.03km ²	2.17km ²	2.17km ²	2.17km ²	124.24km ²	124.24km ²	—	240.00km ²	124.24km ²	—	—	—	28.19km ²	
計画用途年次	昭和36年	昭和38年	昭和38年	昭和38年	昭和40年	昭和40年	—	昭和50年	昭和40年	—	—	—	昭和47年	
行政区域内人口	2,973人	4,970人	4,970人	4,970人	381,890人	381,890人	—	500,000人	381,890人	—	—	—	7,000人	
計画給水区城内人口	2,973人	4,970人	4,970人	4,970人	344,037人	344,037人	—	500,000人	344,037人	—	—	—	7,000人	
計画給水人口	3,000人	5,000人	5,000人	5,000人	271,724人	271,724人	—	400,000人	271,724人	—	—	—	6,700人	
1人1日平均給水量	100.00	100.00	100.00	100.00	250.00	250.00	—	330.00	250.00	—	—	—	150.00	
1人1日最大給水量	150.00	150.00	150.00	150.00	290.00	300.00	—	400.00	300.00	—	—	—	200.00	
時間最大給水量	225.00	225.00	225.00	225.00	430.00	450.00	—	600.00	450.00	—	—	—	300.00	
1日最大給水量	450m ³	813m ³	813m ³	813m ³	77,800m ³	81,900m ³	—	160,000m ³	81,900m ³	—	—	—	1,340m ³	
工事期間	昭和36～37年度	昭和37～39年度	昭和37～39年度	昭和37～39年度	昭和36～40年度	昭和36～41年度	—	昭和40～48年度	昭和36～41年度	—	—	—	昭和39～40年度	
総事業費	14,365,000円	34,000,000円	34,000,000円	35,000,000円	1,342,386,000円 (438,406,000円)	1,643,000,000円 (300,614,000円)	—	3,900,000,000円	1,643,000,000円 (300,614,000円)	—	—	—	77,000,000円	
備考	白鳥水源池新設	豊富水源池新設	豊富水源池新設	豊富水源池新設	田井水源池新設 保城水源池新設 山崎水源池増設	町裏水源池増設 田井水源池増設	—	甲山浄水場新設 竜野水源池新設	—	—	—	—	林田水源池新設	

事業別 内容	林田町(事業変更)	第4回拡張事業 一部変更	林田町(事業変更)	第4回拡張事業 一部変更	林田町(事業変更)	第4回拡張事業 一部変更	林田町(事業変更)	第4回拡張事業 一部変更	林田町水道事業 経営廃止	第5回拡張事業	第5回拡張事業 一部変更	第5回拡張事業 一部変更	第5回拡張事業 一部変更
認可申請年月日	昭和40.5.27	昭和42.12.5	昭和44.7.15	昭和44.12.4	昭和48.3.15	昭和48.3.15	昭和48.3.15	昭和48.3.15	昭和48.3.15	昭和52.9.24	平成3.8.13	平成15.8.20	
認可年月日	昭和40.6.15	昭和42.12.28	昭和44.7.19	昭和45.3.2	昭和48.3.19	昭和48.3.31	昭和48.3.31	昭和48.3.19	昭和48.3.31	昭和52.10.4	平成3.10.14	平成15.8.28	
認可番号	兵庫県指令 第9号	厚生省環 第878号	兵庫県指令環 第51-23号	厚生省環 第103号	兵庫県指令環 第33-63号	厚生省環 第287号	兵庫県指令環 第31-36号	兵庫県指令環 第33-63号	兵庫県指令環 第287号	兵庫県指令環 第31-36号	兵庫県指令生 第91-16号	厚生労働省発健 第0828004号	
給水区	林田町全域	行政区域全域 (林田町除く)	林田町全域	行政区域全域 (林田町除く)	——	行政区域全域	行政区域全域	——	行政区域全域	行政区域全域	行政区域全域	姫路市全域	
給水面積	28.19km ²	240.00km ²	28.19km ²	240.00km ²	——	268.00km ²	268.00km ²	——	268.00km ²	274.00km ²	274.00km ²	274.00km ²	
計画用途年次	昭和47年	昭和50年	昭和47年	昭和50年	——	昭和56年	昭和56年	——	昭和56年	昭和56年	平成16年	平成21年	
行政区域内人口	7,000人	500,000人	7,000人	500,000人	——	533,000人	533,000人	——	533,000人	533,000人	515,000人	485,800人	
計画給水区城内人口	7,000人	500,000人	7,000人	500,000人	——	533,000人	533,000人	——	533,000人	533,000人	515,000人	485,800人	
計画給水人口	6,700人	400,000人	6,700人	400,000人	——	496.00	496.00	——	496.00	515,000人	515,000人	485,800人	
1人1日平均給水量	150.00	330.00	150.00	330.00	——	496.00	496.00	——	496.00	485.00	485.00	349.00	
1人1日最大給水量	200.00	400.00	200.00	400.00	——	620.00	620.00	——	620.00	620.00	620.00	425.00	
時間最大給水量	300.00	600.00	300.00	600.00	——	806.00	806.00	——	806.00	806.00	806.00	553.00	
1日最大給水量	1,340m ³	160,000m ³	1,340m ³	160,000m ³	——	320,000m ³	320,000m ³	——	320,000m ³	320,000m ³	320,000m ³	206,600m ³	
工事期間	昭和39~41年度	昭和40~46年度	昭和44年度	昭和40~48年度	——	昭和48~56年度	昭和48~56年度	——	昭和48~56年度	昭和48~56年度	昭和48~平成16年度	昭和48~平成21年度	
総事業費			6,027,000円	6,300,000円 (2,400,000,000円)		12,000,000,000円	12,009,606,000円 (9,606,000円)		12,000,000,000円	12,009,606,000円 (9,606,000円)	12,058,242,000円 (48,636,000円)	12,482,242,000円 (424,000,000円)	
備考	取水地点の変更		水源井増強工事	山崎横流式沈ん池 設置 保城浄水管理セ ンター建設	給水区統合	浄水施設の増設汚泥 処理設備の新設 広域水道に加入	町裏水源 地浄水方法の 変更			町裏水源 地浄水方法の 変更	保城水源 地・町裏水源 地取水口統 合	甲山浄水場 取水地点変更	

事業別 内容	第5回拡張事業 一部変更	家島町 (H.18.3.27合併)	夢前町 (H.18.3.27合併)	香寺町 (H.18.3.27合併)	安富町 (H.18.3.27合併)	簡易水道 (H.18.3.27合併)			
						坊勢	関	佐中	熊部
認可申請年月日	平成16.3.29	平成11.3.24	平成15.3.25	平成6.3.30	平成17.8.3	昭和58.2.14	平成12.9.7	昭和40.6.21	平成13.3.1
認可年月日	平成16.3.31	平成11.3.28	平成15.3.31	平成6.3.31	平成17.9.15	昭和58.2.16	平成12.9.29	昭和40.7.8	平成13.3.30
認可番号	厚生労働省発健 第0331025号	兵庫県指令生 第98-13号	兵庫県指令生 第99-7号	兵庫県指令生 第98-16号	兵庫県指令生 第99-4号	兵庫県指令生 第57-19号	兵庫県指令生 第99-6号	兵庫県指令生 第16号	兵庫県指令生 第99-9号
給水区	姫路市全域	家島(宮・真浦)、 男鹿島地区	夢前町全域 (簡易水道区域除く)	香寺町全域	安富町全域 (関地区除く)	家島町 西島、 坊勢地区	安富町 関地区	夢前町 佐中地区	夢前町 熊部地区の 一部
給水面積	274.00km ²	11.95km ²	23.00km ²	31.52km ²	13.97km ²	8.50km ²	0.13km ²	0.20km ²	0.10km ²
計画用途年次	平成21年	平成20年	平成24年	平成19年	平成26年	平成4年	平成12年		平成21年
行政区域内人口	485,800人	5,135人	23,000人	23,000人	5,988人	3,500人			
計画給水区城内人口	485,800人	5,135人	22,300人	23,000人	5,930人	3,500人	103人	190人	103人
計画給水人口	485,800人	5,135人	22,300人	23,000人	5,930人	3,500人	103人	190人	103人
1人1日平均給水量	349.00	360.00	377.00	320.00	390.00	285.00	351.00	100.00	200.00
1人1日最大給水量	425.00	506.00	561.00	425.00	590.00	400.00	475.00	150.00	250.00
時間最大給水量	553.00	33.00	600.00	637.00	1,000.00		3,562.00		
1日最大給水量	206,600m ³	2,600m ³	12,500m ³	9,800m ³	3,500m ³	1,400m ³	49m ³	28.5m ³	26m ³
工事期間	昭和48～平成21年度	平成11～13年度	平成15～19年度	昭和48～平成19年度	平成18～20年度	昭和57～59年度	平成12年度		平成9年度
総事業費	14,868,342,000円 (2,386,100,000円)	920,850,000円	1,840,000,000円	376,883,000円 (172,847,000円)	1,793,610,000円	460,000,000円	59,913,000円		4,225,000円
備考	龍野浄水場 田井浄水場 町裏浄水場 浄水方法の変更	男鹿簡易水道事業を 家島町上水道事業に 統合する	岡浄水場 塚本浄水場 置本浄水場 浄水方法の変更	浄水方法の変更	給水人口の増加 給水量の増加 取水地点の変更 浄水方法の変更	給水区域(宮・坊勢) から宮地区を除く変更	水源地の変更		浄水方法の変更

事業別 内容	簡易水道 (H.18.3.27合併)			第6回拡張事業	第6回拡張事業 一部変更
	小畑	馬寺坂	立船野		
認可申請年月日	平成13.3.1	平成17.3.29	平成11.1.25	平成17.3.29	平成26.3.4
認可年月日	平成13.3.30	平成17.3.31	平成11.1.28	平成17.3.31	平成26.3.28
認可番号	兵庫県指令生 第99-8号	兵庫県指令生 第99-8号	兵庫県指令生 第99-11号	兵庫県指令生 第99-9号	厚生労働省発健 第0328010号
給水区	夢前町 小畑山之内 其の一部	夢前町 山之内戊、 己地区の一部	夢前町 山之内甲の 一部	夢前町 山之内乙の 一部	行政区域全域 (一部を除く)
給水面積	0.30km ²	0.40km ²	0.40km ²	0.30km ²	364.77km ²
計画用途年次	平成21年	平成26年	平成19年	平成26年	平成34年
行政区域内人口					535,500人
計画給水区域内人口	102人	140人	320人	180人	535,490人
計画給水人口	102人	140人	320人	180人	534,000人
1人1日平均給水量	200.00	329.00	281.00	328.00	329.00
1人1日最大給水量	250.00	400.00	344.00	428.00	380.00
時間最大給水量					618.00
1日最大給水量	26m ³	56m ³	110m ³	77m ³	203,000m ³
工事期間	平成9年度	平成17年度	平成10年度	平成17年度	平成26～34年度
総事業費	5,806,000円	68,148,000円	55,965,000円	85,050,000円	34,649,750,000円
備考	浄水方法の変更	区域の拡張	浄水方法の変更 配水池更新	浄水方法の変更 配水池更新	給水区域の拡張 浄水方法の変更 浄水方法の変更

4 年度別事業概況

区分	単位	昭和28年度	昭和29年度	昭和30年度	昭和31年度	昭和32年度	昭和33年度	昭和34年度	昭和35年度	昭和36年度	昭和37年度	昭和38年度	昭和39年度
総人口	人	229,934	255,339	254,434	257,776	307,034	312,798	326,692	332,275	341,298	350,155	358,869	367,447
総世帯数	戸	49,963	55,546	55,259	56,139	65,824	66,980	70,264	75,586	78,867	81,747	84,807	87,479
給水人口	人	70,265	79,195	87,509	100,307	115,766	132,164	153,818	173,815	196,802	211,564	240,032	258,302
給水戸数	戸	14,992	16,850	18,619	21,342	24,631	28,120	32,404	36,982	41,867	48,910	55,114	60,811
給水人口増加率	%	—	12.7	10.5	14.6	15.4	14.2	16.4	13.0	13.2	7.5	13.5	7.6
普及率	%	30.6	31.0	34.4	38.9	37.7	42.3	47.1	52.3	57.7	60.4	66.9	70.3
年間配水量	千 ³ m	7,457	7,493	8,435	8,776	8,886	10,566	12,585	14,195	16,378	17,835	20,897	24,017
一日最大給水量	m ³	28,760	27,900	29,990	32,120	31,040	33,170	40,790	46,720	52,330	60,580	69,092	80,082
一日平均給水量	m ³	20,429	20,527	23,046	24,042	24,346	28,947	34,386	38,889	44,872	48,862	57,095	65,799
一人一日最大給水量	ℓ	409	352	343	320	268	251	265	269	266	286	288	310
一人一日平均給水量	ℓ	291	259	263	240	210	219	224	224	228	231	238	255
有収水量	千 ³ m	3,925	3,480	4,038	4,733	4,808	5,951	7,521	8,768	10,572	12,036	13,588	15,622
有収率	%	52.6	46.4	47.9	53.9	54.1	56.3	59.8	61.8	64.5	67.5	65.0	65.0
消火栓	個	809	893	1,023	1,215	1,283	1,493	1,628	1,811	1,897	2,019	2,204	2,350
給水収益	千円	43,601	58,122	67,347	80,331	91,393	125,164	159,247	186,730	223,310	250,205	283,906	326,000
水道料金原価	千円	45,692	54,988	66,592	75,214	90,335	105,317	130,161	159,227	190,602	237,334	286,679	365,957
1 m ³ 当り販売単価	円	11.11	16.70	16.68	16.97	19.01	21.03	21.17	21.18	21.12	20.79	20.90	20.87
1 m ³ 当り給水原価	円	11.64	15.80	16.49	15.89	18.79	17.70	17.31	18.16	18.03	19.72	21.10	23.43
1 m ³ 当り損益	円	△0.53	0.90	0.19	1.08	0.22	3.33	3.86	3.02	3.09	1.07	△0.20	△2.56
収益の収入	千円	57,037	71,258	76,597	94,130	107,621	139,011	181,341	208,036	259,199	283,486	322,221	375,759
収益の支出	千円	57,242	66,581	74,210	87,007	105,521	117,321	150,693	177,509	222,616	267,634	321,541	421,003
差額	千円	△205	4,677	2,387	7,123	2,100	21,690	30,648	30,527	36,583	15,852	680	△45,244
資本の収入	千円	25,346	26,498	25,672	33,251	80,265	109,507	76,137	84,072	98,896	150,581	161,784	328,810
資本の支出	千円	36,321	37,636	52,638	50,705	80,193	139,228	125,499	126,186	168,388	212,802	279,702	381,785
差額	千円	△10,975	△11,138	△26,966	△17,454	72	△29,721	△49,362	△42,114	△69,492	△62,221	△117,918	△52,975
当年度資金収支	千円	△6,074	1,486	△12,803	2,388	18,332	8,916	3,508	8,829	△7,797	△14,255	△82,989	△48,697
前年度繰越資金	千円	22,575	16,501	17,987	5,184	7,572	25,904	34,820	38,328	47,157	39,360	25,105	△57,884
翌年度繰越資金	千円	16,501	17,987	5,184	7,572	25,904	34,820	38,328	47,157	39,360	25,105	△57,884	△106,581

注 水道料金原価＝水道事業費用－受託工事費－特別損失

区分	単位	昭和40年度	昭和41年度	昭和42年度	昭和43年度	昭和44年度	昭和45年度	昭和46年度	昭和47年度	昭和48年度	昭和49年度	昭和50年度	昭和51年度
総人口	人	370,870	382,913	390,394	396,530	407,897	410,094	416,850	423,216	428,252	433,069	437,740	440,533
総世帯数	戸	91,602	95,980	98,664	101,203	105,386	108,528	110,622	111,827	112,662	113,280	121,391	121,979
給水人口	人	268,937	296,370	317,386	343,100	354,790	364,595	387,562	397,064	407,603	416,207	423,759	428,399
給水戸数	戸	66,358	73,318	79,878	86,796	90,936	96,487	102,848	104,916	107,230	108,804	117,515	118,621
給水人口増加率	%	4.1	10.2	7.1	8.1	3.4	2.8	6.3	2.5	2.7	2.1	1.8	1.1
普及率	%	72.5	77.4	81.3	86.5	87.1	88.9	93.0	93.8	95.2	96.1	96.8	97.2
年間配水量	千m ³	27,797	28,813	33,050	36,776	41,490	46,866	46,570	49,463	52,192	52,258	54,901	54,711
一日最大給水量	m ³	91,175	94,020	113,353	117,460	127,864	150,757	151,050	165,489	174,747	173,306	186,177	174,738
一日平均給水量	m ³	76,155	78,940	90,300	100,757	112,849	128,401	127,241	135,515	142,992	143,174	150,004	149,894
一人一日最大給水量	ℓ	339	317	357	342	360	414	390	417	429	416	439	408
一人一日平均給水量	ℓ	283	266	285	294	318	352	328	341	351	344	358	350
有収水量	千m ³	17,540	18,527	21,518	24,089	27,178	30,983	33,476	36,301	39,836	40,044	43,497	44,315
有収率	%	59.9	62.1	65.1	65.5	66.0	66.1	71.9	73.4	76.3	76.6	79.2	81.0
消火栓	個	2,682	3,249	3,424	3,539	3,668	3,875	4,213	4,533	4,760	5,059	5,355	5,556
給水収益	千円	351,289	569,559	632,593	694,304	1,000,744	1,154,493	1,277,311	1,391,663	1,537,645	1,534,234	1,682,580	2,884,265
水道料金原価	千円	419,830	510,282	617,672	677,336	796,920	936,657	1,118,258	1,265,940	1,513,922	1,977,370	2,411,629	2,718,716
1 m ³ 当り販売単価	円	20.03	30.26	29.40	28.82	36.82	37.26	38.16	38.34	38.60	38.31	38.68	65.09
1 m ³ 当り給水原価	円	23.94	27.54	28.70	28.12	29.32	30.23	33.40	34.87	38.00	49.38	55.44	61.35
1 m ³ 当り損益	円	△ 3.91	2.72	0.70	0.70	7.50	7.03	4.76	3.47	0.60	△ 11.07	△ 16.76	3.74
収益の収入	千円	384,575	629,931	691,366	731,576	1,117,809	1,251,730	1,369,220	1,514,318	1,704,940	1,758,068	1,851,717	3,080,139
収益の支出	千円	463,805	566,625	675,940	707,673	900,239	1,027,199	1,191,744	1,348,314	1,620,586	2,119,311	2,547,533	2,883,852
差額	千円	△ 79,230	63,306	15,426	23,903	217,570	224,531	177,476	166,004	84,354	△ 361,243	△ 695,816	196,287
資本の収入	千円	470,606	581,126	346,544	837,824	987,259	1,102,148	1,281,935	1,235,349	1,383,428	2,538,974	2,164,622	2,383,246
資本の支出	千円	541,341	664,596	453,665	947,906	1,048,491	1,217,786	1,499,132	1,373,961	1,532,979	2,838,682	2,529,570	2,580,114
差額	千円	△ 70,735	△ 83,470	△ 107,121	△ 110,082	△ 61,232	△ 115,638	△ 217,197	△ 138,612	△ 149,551	△ 299,708	△ 364,948	△ 196,868
当年度資金収支	千円	△ 87,768	50,015	4,826	11,647	270,827	264,084	144,875	253,584	54,132	△ 255,205	△ 503,861	470,628
前年度繰越資金	千円	△ 106,581	△ 194,349	△ 144,334	△ 139,508	△ 127,861	142,966	407,050	551,925	805,509	859,641	604,436	100,375
翌年度繰越資金	千円	△ 194,349	△ 144,334	△ 139,508	△ 127,861	142,966	407,050	551,925	805,509	859,641	604,436	100,375	571,203

区分	単位	昭和52年度	昭和53年度	昭和54年度	昭和55年度	昭和56年度	昭和57年度	昭和58年度	昭和59年度	昭和60年度	昭和61年度	昭和62年度	昭和63年度
総人口	人	442,586	444,007	444,952	446,374	448,263	449,541	450,816	451,756	452,501	453,491	452,958	452,913
総世帯数	戸	121,603	121,365	120,970	130,790	132,434	133,983	135,750	137,253	135,985	137,672	138,909	140,491
給水人口	人	432,777	435,289	436,027	438,335	441,116	443,218	445,278	446,730	448,030	449,410	449,359	449,315
給水戸数	戸	118,993	119,029	118,550	128,435	130,315	132,107	134,120	135,743	134,625	136,433	137,798	139,367
給水人口増加率	%	1.0	0.6	0.2	0.5	0.4	0.5	0.5	0.3	0.3	0.3	0.0	0.0
普及率	%	97.8	98.0	98.0	98.2	98.4	98.6	98.8	98.9	99.0	99.1	99.2	99.2
年間配水量	千m ³	55,817	56,602	58,119	57,206	56,572	56,781	61,116	60,602	59,565	59,307	59,409	59,087
一日最大給水量	m ³	180,052	185,154	185,216	185,074	183,513	184,354	204,646	201,580	195,722	196,209	192,172	190,888
一日平均給水量	m ³	152,924	155,075	158,794	156,729	154,993	155,566	166,984	166,033	163,194	162,485	162,320	161,883
一人一日最大給水量	ℓ	416	425	425	422	416	416	460	451	437	437	428	425
一人一日平均給水量	ℓ	353	356	364	358	351	351	375	372	364	362	361	360
有収水量	千m ³	45,390	47,419	48,126	47,376	46,874	47,356	50,301	50,590	49,817	49,705	50,075	50,304
有収率	%	81.3	83.8	82.8	82.8	82.9	83.4	82.3	83.5	83.6	83.8	84.3	85.1
消火栓	個	6,185	6,516	6,744	7,071	7,322	7,549	7,608	7,844	8,145	8,374	8,651	8,908
給水収益	千円	2,939,035	3,087,463	3,104,952	4,358,583	4,502,956	4,590,885	4,828,085	6,291,594	6,621,159	6,595,325	6,653,932	7,520,871
水道料金原価	千円	2,842,929	3,221,316	3,882,786	4,541,044	4,796,632	5,038,955	5,430,455	6,155,535	7,069,548	7,059,490	7,098,411	7,663,995
1 m ³ 当り販売単価	円	64.75	65.11	64.52	92.00	96.06	96.94	95.98	124.36	132.91	132.69	132.88	149.51
1 m ³ 当り給水原価	円	62.63	67.93	80.63	95.85	102.33	106.41	107.96	121.67	141.91	142.03	141.75	152.35
1 m ³ 当り損益	円	2.12	△ 2.82	△ 16.11	△ 3.85	△ 6.27	△ 9.47	△ 11.98	2.69	△ 9.00	△ 9.34	△ 8.87	△ 2.84
収益的収入	千円	3,118,972	3,291,628	3,411,706	5,022,842	5,084,689	5,176,259	5,405,070	6,887,999	7,228,611	7,297,210	7,404,855	8,629,797
収益的支出	千円	2,971,371	3,364,767	4,097,533	4,727,122	4,930,315	5,131,326	5,575,736	6,317,667	7,180,189	7,257,762	7,264,255	7,875,326
差額	千円	147,601	△ 73,139	△ 685,827	295,720	154,374	44,933	△ 170,666	570,332	48,422	39,448	140,600	754,471
資本的収入	千円	2,767,125	2,990,724	3,577,031	3,266,047	3,824,697	3,607,690	4,165,585	1,787,661	1,983,990	2,129,367	2,241,370	1,860,324
資本的支出	千円	2,794,433	3,093,092	3,634,158	4,027,038	3,824,697	3,607,690	4,165,585	3,070,986	3,570,965	4,100,303	3,864,759	3,518,383
差額	千円	△ 27,308	△ 102,368	△ 57,127	△ 760,991	0	0	0	△ 1,283,325	△ 1,586,975	△ 1,970,936	△ 1,623,389	△ 1,658,059
当年度資金収支	千円	418,975	361,271	△ 91,655	227,063	188,550	△ 483,567	△ 387,544	355,665	270,501	△ 349,702	△ 216,445	664,355
前年度繰越資金	千円	571,203	990,178	1,351,449	1,259,794	1,486,847	1,675,397	1,191,830	804,286	1,159,951	1,430,452	1,080,750	864,305
翌年度繰越資金	千円	990,178	1,351,449	1,259,794	1,486,847	1,675,397	1,191,830	804,286	1,159,951	1,430,452	1,080,750	864,305	1,528,660

区分	単位	平成元年度	平成2年度	平成3年度	平成4年度	平成5年度	平成6年度	平成7年度	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度
総人口	人	454,243	455,490	458,981	461,440	464,365	467,389	471,673	473,882	475,447	477,324	479,050	478,653
総世帯数	戸	142,834	145,016	148,486	151,277	154,493	157,965	159,896	163,133	165,576	168,334	170,968	170,725
給水人口	人	450,609	451,846	455,309	457,748	460,650	464,117	468,371	470,565	472,119	473,983	475,697	475,302
給水戸数	戸	141,691	143,856	147,298	150,066	153,257	156,859	158,777	161,991	164,417	167,156	169,771	169,530
給水人口増加率	%	0.3	0.3	0.8	0.5	0.6	0.8	0.9	0.5	0.3	0.4	0.4	△ 0.1
普及率	%	99.2	99.2	99.2	99.2	99.2	99.3	99.3	99.3	99.3	99.3	99.3	99.3
年間配水量	千m ³	60,982	63,028	64,471	64,670	64,415	63,504	64,153	65,036	64,973	64,490	63,684	63,333
一日最大給水量	m ³	194,898	204,468	204,184	207,275	204,620	212,154	209,964	212,239	205,295	205,600	202,482	193,571
一日平均給水量	m ³	167,075	172,679	176,150	177,179	176,481	173,983	175,282	178,180	178,009	176,684	174,001	173,516
一人一日最大給水量	ℓ	433	453	448	453	444	457	448	451	435	434	426	407
一人一日平均給水量	ℓ	371	382	387	387	383	375	374	379	377	373	366	365
有収水量	千m ³	52,279	54,421	55,714	55,988	55,880	55,246	55,936	56,871	56,921	56,672	56,078	56,009
有収率	%	85.7	86.3	86.4	86.6	86.8	87.0	87.2	87.4	87.6	87.9	88.1	88.4
消火栓	個	9,140	9,388	9,606	9,816	10,103	10,337	10,599	10,957	11,215	11,461	11,963	12,247
給水収益	千円	7,594,433	7,901,017	8,038,647	8,027,158	7,960,370	7,801,839	7,869,505	7,990,481	8,555,832	8,700,037	8,543,162	8,525,808
水道料金原価	千円	7,638,840	7,755,801	8,054,541	8,079,826	8,317,442	8,509,548	8,662,599	8,602,572	8,823,400	9,023,163	8,861,573	8,916,662
1 m ³ 当り販売単価	円	145.27	145.18	144.28	143.37	142.45	141.22	140.69	140.50	150.31	153.52	152.34	152.22
1 m ³ 当り給水原価	円	146.12	142.52	144.57	144.31	148.84	154.03	154.87	151.26	155.01	159.22	158.02	159.20
1 m ³ 当り損益	円	△ 0.85	2.66	△ 0.29	△ 0.94	△ 6.39	△ 12.81	△ 14.18	△ 10.76	△ 4.70	△ 5.70	△ 5.68	△ 6.98
収益の収入	千円	8,604,643	9,043,940	9,222,915	9,052,132	9,114,808	9,078,448	9,322,054	9,539,699	10,072,063	10,056,222	10,084,559	9,890,454
収益の支出	千円	7,843,454	7,970,543	8,343,088	8,354,796	8,680,918	8,979,003	9,305,223	9,372,644	9,501,583	9,656,381	9,710,639	9,592,998
差額	千円	761,189	1,073,397	879,827	697,336	433,890	99,445	16,831	167,055	570,480	399,841	373,920	297,456
資本の収入	千円	1,618,249	1,461,253	1,467,111	1,595,766	1,478,921	1,727,598	2,021,265	2,069,313	2,068,418	1,549,360	1,618,284	1,743,015
資本の支出	千円	3,314,451	3,226,263	3,174,813	3,848,415	3,844,840	4,038,560	4,171,263	4,690,237	4,642,812	4,760,964	4,498,903	4,164,693
差額	千円	△ 1,696,202	△ 1,765,010	△ 1,707,702	△ 2,252,649	△ 2,365,919	△ 2,310,962	△ 2,149,998	△ 2,600,924	△ 2,574,394	△ 3,211,604	△ 2,880,619	△ 2,421,678
当年度資金収支	千円	625,067	917,782	818,835	176,990	△ 104,884	△ 390,382	△ 323,009	△ 537,599	△ 31,485	△ 799,596	△ 351,077	123,970
前年度繰越資金	千円	1,528,660	2,153,727	3,071,509	3,890,344	4,067,334	3,962,450	3,572,068	3,249,059	2,711,460	2,679,975	1,880,379	1,529,302
翌年度繰越資金	千円	2,153,727	3,071,509	3,890,344	4,067,334	3,962,450	3,572,068	3,249,059	2,711,460	2,679,975	1,880,379	1,529,302	1,653,272

区分	単位	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
総人口	人	478970	480088	480460	480436	535480	535661	535571	535968	535843	535877	535837	535448
総世帯数	戸	173066	175595	177791	179789	197299	200147	202627	205664	208077	206500	208748	211509
給水人口	人	476096	477427	477848	477873	532674	532948	532887	533311	533228	533343	533307	533261
給水戸数	戸	172028	174629	176813	178830	196265	199133	201612	204644	207062	205407	207762	210645.1062
給水人口増加率	%	0.2	0.3	0.1	0.0	11.5	0.1	△ 0.0	0.1	△ 0.0	0.0	△ 0.0	△ 0.0
普及率	%	99.4	99.4	99.4	99.4	99.4	99.4	99.4	99.5	99.5	99.5	99.5	99.6
年間配水量	千m ³	62,388	61,942	60,970	60,858	67,683	67,866	66,933	66,129	64,811	64,434	64,200	63,610
一日最大給水量	m ³	193,499	192,149	186,332	188,392	209,766	206,189	201,597	198,657	195,118	195,417	193,387	193,985
一日平均給水量	m ³	170,926	169,704	166,586	166,734	185,432	185,934	182,878	181,176	177,565	176,532	175,409	174,275
一人一日最大給水量	ℓ	406	402	390	394	394	387	378	372	366	366	363	364
一人一日平均給水量	ℓ	359	355	349	349	348	349	343	340	333	331	329	327
有収水量	千m ³	55,369	54,912	53,786	54,029	59,677	59,134	58,886	58,404	57,889	57,989	57,360	56,961
有収率	%	88.7	88.7	88.2	88.8	88.2	87.1	88.0	88.3	89.3	90.0	89.3	89.5
消火栓	個	12,515	12,794	13,002	13,225	15,723	15,933	16,106	16,294	16,494	16,669	16,866	17,001
給水収益	千円	8,380,768	8,267,808	8,040,952	8,070,315	9,225,003 (合併前分含む)	8,964,559	8,874,042	8,778,536	8,459,737	8,452,868	8,319,807	8,234,557
水道料金原価	千円	8,969,564	8,887,144	8,714,534	8,533,895	9,574,515 (合併前分含む)	9,443,385	9,385,419	9,201,576	8,939,556	9,256,004	8,961,518	9,079,945
1 m ³ 当り販売単価	円	151.36	150.57	149.50	149.37	154.58	151.60	150.70	150.31	146.14	145.76	145.05	144.57
1 m ³ 当り給水原価	円	162.00	161.84	162.02	157.95	160.44	159.69	159.38	157.55	154.42	159.62	156.23	159.41
1 m ³ 当り損益	円	△ 10.64	△ 11.27	△ 12.52	△ 8.58	△ 5.86	△ 8.09	△ 8.68	△ 7.24	△ 8.28	△ 13.86	△ 11.18	△ 14.84
収益的収入	千円	9,368,622	9,390,756	9,076,438	9,130,816	9,235,399	10,412,822	10,061,677	9,798,994	9,326,295	9,158,904	9,070,972	9,010,127
収益的支出	千円	9,346,647	9,407,685	9,173,944	9,027,409	8,824,989	10,075,565	9,823,544	9,503,561	9,104,444	9,378,689	9,052,347	9,151,203
差額	千円	21,975	△ 16,929	△ 97,506	103,407	410,410	337,257	238,133	295,433	221,851	△ 219,785	18,625	△ 141,076
資本的収入	千円	1,963,594	1,713,775	1,578,309	1,708,936	2,115,068	2,348,302	2,215,734	3,414,792	2,034,408	1,179,901	975,057	1,290,667
資本的支出	千円	4,331,634	4,537,713	3,762,895	3,841,286	4,199,031	4,855,836	6,961,642	6,280,152	5,127,870	3,964,814	3,141,834	3,844,236
差額	千円	△ 2,368,040	△ 2,823,938	△ 2,184,586	△ 2,132,350	△ 2,083,963	△ 2,507,534	△ 4,745,908	△ 2,865,360	△ 3,093,462	△ 2,784,913	△ 2,166,777	△ 2,553,569
当年度資金収支	千円	△ 5,655	△ 549,090	△ 2,599	249,221	2,092,905	454,078	△ 1,634,939	346,927	20,851	△ 1,969	945,303	373,316
前年度繰越資金	千円	1,653,272	1,647,617	1,098,527	1,095,928	1,345,149	3,438,054	3,892,132	2,257,193	2,604,120	2,624,971	2,623,002	3,568,305
翌年度繰越資金	千円	1,647,617	1,098,527	1,095,928	1,345,149	3,438,054	3,892,132	2,257,193	2,604,120	2,624,971	2,623,002	3,568,305	3,941,621

区分	単位	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
総人口	人	534,185	541,389	540,345	538,960	537,409	536,192	534,648	532,637	529,450
総世帯数	戸	213,542	231,970	232,058	234,214	235,836	238,336	240,574	242,774	243,798
給水人口	人	532,061	539,286	538,293	536,936	535,414	534,224	532,708	530,726	527,572
給水戸数	戸	212,693	231,069	231,177	233,334	234,961	237,461	239,701	241,903	242,933
給水人口増加率	%	△ 0.2	-	△ 0.2	△ 0.3	△ 0.3	△ 0.2	△ 0.3	△ 0.4	△ 0.6
普及率	%	99.6	99.6	99.6	99.6	99.6	99.6	99.6	99.6	99.6
年間配水量	千m ³	62,930	62,676	62,237	61,925	60,981	59,711	60,510	61,259	59,893
一日最大給水量	m ³	191,784	186,639	193,333	189,133	185,133	180,000	177,069	195,606	182,014
一日平均給水量	m ³	172,410	171,714	170,047	169,657	167,071	163,592	165,328	167,834	164,090
一人一日最大給水量	ℓ	360	346	359	352	346	337	332	369	345
一人一日平均給水量	ℓ	324	318	316	316	312	306	310	316	311
有収水量	千m ³	56,789	55,977	55,841	55,650	55,445	55,036	55,048	55,364	54,496
有収率	%	90.2	89.3	89.7	89.9	90.9	92.2	91.0	90.4	91.0
消火栓	個	17,127	17,258	17,328	17,404	17,460	17,530	17,603	17,665	17,683
給水収益	千円	8,205,178	8,068,357	8,041,353	8,964,856	9,113,332	9,040,706	9,050,912	8,263,467	9,987,586
水道料金原価	千円	8,949,343	9,297,687	8,982,403	9,027,204	9,189,538	9,036,099	9,205,765	8,500,966	9,131,780
1 m ³ 当り販売単価	円	144.49	144.14	144.00	161.09	164.37	164.27	164.42	149.26	183.27
1 m ³ 当り給水原価	円	157.59	166.10	160.86	162.21	165.74	164.19	167.23	153.55	167.57
1 m ³ 当り損益	円	△ 13.10	△ 21.96	△ 16.86	△ 1.12	△ 1.37	0.08	△ 2.81	△ 4.29	15.70
収益の収入	千円	9,094,084	9,833,941	9,824,626	10,767,828	10,857,685	10,767,716	10,708,865	10,821,056	11,640,577
収益の支出	千円	9,058,912	15,618,777	9,050,344	9,098,535	9,189,562	9,036,126	9,205,937	8,500,966	9,131,780
差額	千円	35,172	△ 5,784,836	774,282	1,669,293	1,668,123	1,731,590	1,502,928	2,320,090	2,508,797
資本の収入	千円	983,650	1,304,442	1,714,320	1,456,633	2,630,749	1,975,917	2,264,977	2,211,947	2,563,769
資本の支出	千円	3,691,155	4,018,628	4,088,517	4,798,829	6,312,616	5,169,304	6,466,805	7,902,261	6,100,213
差額	千円	△ 2,707,505	△ 2,714,186	△ 2,374,197	△ 3,342,196	△ 3,681,867	△ 3,193,387	△ 4,201,828	△ 5,690,314	△ 3,536,444
当年度資金収支	千円	117,378	△ 749,023	701,586	764,668	490,540	933,362	△ 99,943	△ 774,584	1,663,508
前年度繰越資金	千円	3,941,621	4,058,999	3,309,976	4,011,562	4,776,230	5,266,770	6,200,132	6,100,189	5,325,605
翌年度繰越資金	千円	4,058,999	3,309,976	4,011,562	4,776,230	5,266,770	6,200,132	6,100,189	5,325,605	6,989,113

5 水道管延長

(1) 口径別年度別布設延長の推移

	[導水管] (送水管) △撤去分 (単位 m)																							
	50以下	75	100	125	150	200	250	300	350	400	450	500	600	700	800	900	1,000	1,200	1,350	1,500	計	累 計	導・送水管	
昭和			△ 748																		△ 748			
22			△ 45		812	785															1,597	88,365		(1,062)
23			243					950		884											△ 45	90,397		(1,062)
24			7,670		2,465	1,118															11,253	101,650		(1,062)
25			10,026		(118)	1,840		3,234	815												(118)	119,603		(1,180)
26			5,739		701	△ 875	248	1,020													△ 875	126,436		(1,180)
27			6,239		1,185	1,287	△ 80	1,403					138								△ 80	136,608		(1,180)
28			5,951		283	2,320						[1,433]									[1,433]	146,614		[1,433]
29			7,883		1,575	1,214						[1,436]									[1,436]	158,722		[2,869]
30			10,784		2,545	2,232	514	555	100	269											16,999	175,721		[2,869]
31			15,376		2,488	6,644															24,508	200,229		[2,869]
32			21,394		(375)	2,958	1,295	1,870													(375)	233,227		[2,869]
33			△ 212		1,917	1,560	1,150														△ 212	249,777		[2,869]
34			△ 270		△ 209	△ 230		1,230		2,828											△ 709	280,746		[2,869]
35			13,329		13,711	2,890				518											31,678	307,247		[2,869]
36			△ 109		4,382	4,630		504													△ 109	327,913		[2,869]
37			17,094		4,597	2,875	950	1,790													(800)	358,193		[2,869]
38			10,454		6,553	1,730	2,080	1,880	677	1,548	401										20,666	399,721		(2,355)
			15,411		10,248	5,848	2,545	2,909	612	800											(2,788)	5,143		[2,869]
			18,566																		30,280	5,858		[2,869]
																					(715)			(5,858)
																					41,528			(5,858)

	50以下	75	100	125	150	200	250	300	350	400	450	500	600	700	800	900	1,000	1,200	1,350	1,500	計	累 計	薄・送水管
昭和 39			19,453		3,755	3,879	710	1,576	300		300		[890]								[890]	430,584	[3,759]
40			29,129		9,242	1,604	90	648		87	(306)	4,308	769	5,312							(1,071)	482,079	[3,759]
41			56,285	2,864	10,851	8,436	5,616	1,414	2,206	27	(162)	1,086	5,920								(5,181)	578,277	[3,759]
42			14,999		4,862	1,863	3,826	330					(159)	2,240	917						(159)	607,473	[3,759]
43			13,247		3,075		1,490	580		25		324	742		5,736						25,219	632,692	[3,759]
44			10,301		1,746	1,503	2,526	1,142		969	1,248	2,023			2,070						△ 1,948	654,272	[3,759]
45			12,073		5,194	10,765	2,356	5,605	2,254	1,455	2,559	4,151									△ 220	700,464	[3,759]
46			15,120		8,637	11,352	8,109	10,928	2,354	210	1,140	23			3						△ 11,611	746,729	[3,759]
47			24,426		7,487	14,543	5,240	6,318	2,248		2,003	2,617			204						(402)	794,945	[3,759]
48			22,311		9,344	8,184	2,438	2,629		98	165	72									△ 15,611	824,575	[3,759]
49			28,289		13,627	6,994	672	5,094		2,344		1,781	406		267						(△ 11)	871,953	[3,851]
50			27,895		11,070	5,958	1,512	6,406	4	1,300		910	1,984	131	1,778						(△ 908)	917,637	[3,851]
51			29,148		16,435	6,078	972	5,424	283	4,355	106	1,636	15	944							(△ 127)	966,446	[3,851]
52			26,272		28,864	9,626	70	6,518	632	264					441						(3,003)	1,015,757	[3,851]
53			34,758		13,733	10,039	1,653	2,581	35		△ 76	△ 10		2,373	77						(△ 118)	1,064,438	[3,851]
					△ 2,882	△ 2,769	△ 36	△ 603	△ 230		△ 76	△ 10		2,373	77						(1,989)	1,064,438	[3,851]
					13,733	10,039	1,653	2,581	35		93	153		2,373	77						△ 18,174	1,064,438	[3,851]
																					66,855	1,064,438	[3,851]

	50以下	75	100	125	150	200	250	300	350	400	450	500	600	700	800	900	1,000	1,200	1,350	1,500	計	累 計	薄・送水管
昭和 54			△ 13,912 20,170		(△18) △ 2,651 20,631	△ 294 4,090	△ 68 59	△ 87 3,217	(690) 3,217	1,588	969	343			458	1,058	19		21	63	(△ 18) (722) △ 17,012 52,686	1,100,112	[3,851] (20,625)
55			△ 18,845 29,260		△ 2,898 29,096	△ 731 6,202	△ 144 208	△ 212 1,984	16	2,277	471			1,396	32	52	29		(29)	30	(29) △ 22,830 71,082	1,148,364	[3,851] (20,654)
56			△ 8,508 18,201	△ 23	△ 1,902 21,175	△ 1,630 5,210	△ 49 607	△ 572 3,983	51	41	202	△ 14 (11) △ 14		1,416	39						(△14) (11) △ 12,734 50,936	1,186,566	[3,848] (20,654)
57			△ 9,458 18,694	△ 814	△ 2,437 20,720	△ 956 7,183	△ 236 936	△ 50 3,235		143				(1,280)							(1,280) △ 13,951 52,191	1,224,806	[3,848] (21,934)
58			△ 7,944 18,162	△ 572	△ 3,058 25,327	△ 1,292 8,028	△ 171 1,053	△ 563 3,240	745			△ 9 102	72	(402)							(△168) (570) △ 13,786 57,896	1,268,916	[3,848] (22,336)
59			△ 10,747 20,159	△ 1,337	△ 4,036 18,366	△ 1,836 7,218	△ 504 1,572	△ 354 3,319	1,032	89		△ 40 (44) △ 40 1,132			[6]	6					(△40) [50] △ 18,915 53,055	1,303,056	[3,848] (22,336)
60			△ 13,061 16,808	△ 324	△ 424 16,329	△ 661 4,987	△ 509 663	△ 647 4,487	1,751		△ 130 436	522	(430) (△437) △ 437 554	162							(14)(1,828) (△1,050) △ 16,193 47,485	1,334,348	[3,872] (23,114)
61			△ 13,919 19,278		△ 3,403 17,720	△ 2,187 6,773	△ 270 4,873	△ 301 3,000	892	51	282	[23] [△23] △ 48 1,000	257	(1,073)							[23](3,163) (△88) △ 20,242 [△23]55,981	1,370,087	[3,872] (26,189)
62			△ 10,807 25,248		△ 5,757 13,636	△ 1,903 6,789	△ 253 637	△ 236 2,332	△ 47 74	△ 110 154	258	△ 50 (581) △ 50 319	797	△ 48							(△55) [581] △ 19,216 51,430	1,402,301	[4,398] (26,189)
63			△ 21,794 26,792		△ 4,828 13,916	△ 1,979 4,951	△ 1,140 1,322	△ 466 1,493	△ 308 715	△ 42 202		△ 36 165	△ 116 114	△ 155 734							(△116) [△36](114) △ 30,864 50,404	1,421,841	[4,362] (26,187)
平成 元			△ 7,678 13,851		△ 6,067 12,243	△ 3,393 6,307	△ 2,384 2,545	△ 44 308	△ 44 308			△ 10 298									△ 19,576 36,826	1,439,091	[4,362] (26,187)

	50以下	75	100	125	150	200	250	300	350	400	450	500	600	700	800	900	1,000	1,200	1,350	1,500	計	累 計	薄・送水管
平成 2			△ 10,773 20,096		△ 5,462 12,903	△ 1,962 4,932	△ 1,493 2,232	△ 199 2,710			60	250									△ 19,889 43,183	1,462,385	[4,362] (26,187)
3			△ 12,401 21,261		△ 4,032 11,109	△ 3,563 5,210	△ 258 365	△ 459 442		△ 137 465			(8)	8							(8) △ 20,850 38,872	1,480,407	[4,362] (26,195)
4			△ 12,854 86,792	△ 413	△ 6,466 37,080	△ 3,863 14,654	△ 1,080 1,410	△ 650 1,903	△ 40 207	753	232	643	9	33	△ 19		△ 48		△ 21	△ 77	△ 25,531 143,716	1,598,592	[4,362] (26,195)
5			△ 9,881 19,859	△ 216	△ 3,791 8,723	△ 1,748 2,684	△ 461 1,386	△ 837 1,674		△ 11 1,192	△ 176			(36)							△ 17,121 36,397	1,617,868	[4,362] (26,231)
6			△ 17,901 24,528		△ 4,788 13,461	△ 2,419 4,025	△ 1,310 1,459	△ 703 488	258	△ 89 4	418	253									△ 27,210 44,894	1,635,552	[4,362] (26,231)
7			△ 21,124 25,794		△ 7,944 10,909	△ 8,014 9,335	△ 794 1,795	△ 2,213 1,712		△ 491 1,053		△ 62 362	91								(△270) △ 40,642 51,228	1,646,138	[4,362] (25,961)
8			△ 23,952 30,382		△ 6,770 14,333	△ 7,835 9,562	△ 2,816 3,258	△ 1,377 3,426		△ 18 888				47	37						(△1,659) △ 43,539 62,767	1,665,366	[4,362] (24,302)
9			△ 13,183 28,605		△ 4,287 12,021	△ 3,563 6,045	△ 452 838	△ 2,106 2,860		△ 412 692		△ 90 570	△ 25 47	△ 25	65						(△305) (305) △ 24,118 51,176	1,692,424	[4,362] (24,302)
10			△ 14,541 27,381		△ 4,461 10,919	△ 4,138 3,791	△ 910 2,736	△ 2,232 3,461		△ 498 246											(1,381) △ 26,780 48,534	1,714,178	[4,362] (25,683)
11			△ 15,915 29,519		△ 4,159 10,652	△ 1,317 4,516	△ 350 968	△ 866 1,912		△ 154 240			△ 8	9							(△ 323) (312) △ 22,769 47,816	1,739,225	[4,362] (25,672)
12			△ 17,997 30,205		△ 3,071 15,253	△ 865 2,565	△ 382 516	△ 371 1,560		△ 13 4											(15) △ 22,699 50,103	1,766,629	[4,362] (25,687)
13			△ 13,573 27,247		△ 3,190 13,432	△ 2,813 2,370	△ 666 2,643	△ 563 1,751	(△563) 486												(△563) (493) △ 20,805 47,929	1,793,753	[4,362] (25,617)

	50以下	75	100	125	150	200	250	300	350	400	450	500	600	700	800	900	1,000	1,200	1,350	1,500	計	累 計	薄・送水管	
平成 14			△ 11,518 19,676		△ 3,667 13,102	△ 2,243 6,846	△ 598 1,712	△ 35 1,863			△ 14 14	1,270									△ 18,075 44,483	1,820,161	[4,362] (25,617)	
15			△ 12,612 16,745		△ 3,274 9,232	△ 1,586 3,380	△ 346 325	△ 12 474	△ 3 7	△ 8 221	△ 29 65										△ 17,870 30,449	1,832,740	[4,362] (25,616)	
16			△ 7,965 16,557		△ 2,770 10,797	△ 412 3,135	△ 189 189	△ 35 702		△ 424 189											△ 11,795 31,569	1,852,514	[4,362] (25,616)	
17			△ 5,512 14,067		△ 2,660 6,523	△ 1,740 2,198	1 1	△ 226 642		△ 88 1	36										△ 10,226 23,468	1,865,756	[4,362] (25,630)	
																						302,269	[2,208] (38,942)	
18			△ 4,947 15,218		△ 1,693 7,831	△ 202 1,089	△ 270 209	△ 406 1,868			(78)		△ 170 157									△ 7,688 26,372	2,186,709	[6,570] (64,650)
19			△ 4,133 13,095	△ 18 13,095	△ 1,375 5,507	△ 156 763	△ 325 173	△ 457 1,769	(1) (1)		△ 1		23	168		7						(1) △ 6,465 21,505	2,201,749	[6,570] (64,651)
20			(23) △ 3,155 15,455			△ 546 1,769	△ 474 490	△ 576 3,561					126			2						(23) △ 6,195 28,036	2,223,590	[6,570] (64,674)
21			△ 3,444 15,370	△ 2 15,370	△ 942 5,447	△ 341 1,212	△ 294 15	△ 294 3,250		△ 75												(621) △ 5,098 25,294	2,243,786	[6,570] (65,295)
22	[241] (32) 296,059	[708] (2,552) 300,514	[797] (536) 13,663	△ 12 13,663	△ 844 4,550	△ 175 1,025	△ 424 79	△ 141 1,781	△ 200 286		△ 7 1	(1,270)									[1,746] (4,390) △ 6,337 617,958	2,855,407	[8,316] (69,685)	

(2) 口径別用途別延長の推移

年度	用途	(単位 m)																						
		50以下	75	100	125	150	200	250	300	350	400	450	500	600	700	800	900	1,000	1,200	1,350	1,500	計		
23	導水管	639	1,787	1,776		669	1,398						2,750	855	31									9,905
	送水管	214	4,057	4,732	84	9,695	9,886	4,255	24,712	4,912	1,552	471	1,649	5,474	5,047	688								77,428
	配水管	308,587	320,343	991,128	2,372	587,060	254,826	83,848	127,429	15,940	30,115	11,881	25,500	5,541	16,201	11,576	1,644	437	1,266					2,797,018
	計	309,440	326,187	997,636	2,456	597,424	266,110	88,103	152,141	20,852	31,667	12,352	29,899	11,870	21,279	12,264	1,644	437	1,266					2,884,351

※平成23年度より、水道GISデータによる集計とする。

24	導水管	639	1,787	1,776		669	1,384						2,750	855	31									9,891
	送水管	214	4,138	4,857	84	9,692	10,007	4,255	24,713	4,912	1,560	471	1,649	5,474	5,029	688								77,743
	配水管	309,344	323,265	995,379	2,372	590,606	255,871	83,959	128,312	15,378	28,889	11,882	25,580	5,541	16,572	11,576	1,643	437	1,266					2,809,196
	計	310,197	329,190	1,002,012	2,456	600,967	267,262	88,214	153,025	20,290	30,449	12,353	29,979	11,870	21,632	12,264	1,643	437	1,266					2,896,830

25	導水管	639	1,803	1,776		965	1,384						2,750	855	31									11,646
	送水管	211	4,038	4,800	84	9,438	9,932	4,286	23,521	4,712	1,557	471	1,649	5,474	5,025	688								75,886
	配水管	309,543	325,716	996,918	2,372	596,075	256,945	84,023	128,879	15,378	29,331	11,892	25,578	5,522	16,691	11,563	1,643	437	1,262					2,821,092
	計	310,393	331,557	1,003,494	2,456	606,478	268,261	88,309	153,557	20,376	30,888	12,363	29,977	11,851	21,747	12,251	1,643	437	1,262					2,908,624

26	導水管	639	1,803	1,776		965	1,384						2,750	855	31									11,745
	送水管	211	4,051	4,774	84	10,084	9,927	4,286	23,511	4,712	1,557	471	1,649	5,474	5,025	688								76,504
	配水管	311,772	329,004	998,224	2,372	599,792	257,653	84,053	128,884	15,378	29,334	11,895	25,585	5,523	16,781	11,566	1,643	437	1,262					2,832,482
	計	312,622	334,858	1,004,774	2,456	610,841	268,964	88,339	153,651	20,376	30,891	12,366	29,984	11,852	21,837	12,254	1,643	437	1,262					2,920,731

27	導水管	639	1,800	1,776		965	1,394						2,750	855	31									11,770
	送水管	209	2,332	3,460	84	10,299	10,020	4,286	23,513	4,687	1,557	471	1,650	5,474	5,025	688								73,755
	配水管	313,437	331,806	1,001,217	2,372	601,781	256,824	84,075	129,190	15,373	29,991	11,928	26,734	5,523	16,704	11,566	1,644	437	1,262					2,843,188
	計	314,285	335,938	1,006,453	2,456	613,045	268,238	88,361	153,977	20,346	31,548	12,399	31,134	11,852	21,760	12,254	1,644	437	1,262					2,928,713

28	導水管	639	1,791	1,776		965	1,394						2,750	855	31									11,760
	送水管	209	2,323	3,769	0	10,466	10,059	4,287	23,516	4,785	1,550	471	1,650	5,475	5,025	747								74,332
	配水管	315,155	334,351	1,003,843	2,367	603,385	257,494	82,721	130,390	15,215	31,308	11,645	27,042	5,524	17,339	11,566	1,644	437	1,262					2,854,012
	計	316,003	338,465	1,009,388	2,367	614,816	268,947	87,008	155,179	20,286	32,858	12,116	31,442	11,854	22,395	12,313	1,644	437	1,262					2,940,104

年度	用途	50以下	75	100	125	150	200	250	300	350	400	450	500	600	700	800	900	1,000	1,200	1,350	1,500	計	
29	導水管	639	1,793	1,776		965	1,394		1,273	286			2,750	855	31								11,762
	送水管	209	3,103	4,441		12,102	10,015	4,287	23,516	4,785	1,550	471	1,650	5,475	5,025	747							77,376
	配水管	316,100	335,675	1,006,627	2,367	605,624	258,484	84,613	130,984	15,082	29,978	11,518	28,000	5,525	16,904	11,566	1,644	437	1,262			1,324	2,863,714
	計	316,948	340,571	1,012,844	2,367	618,691	269,893	88,900	155,773	20,153	31,528	11,989	32,400	11,855	21,960	12,313	1,644	437	1,262	0	1,324	2,952,852	

年度	用途	50以下	75	100	125	150	200	250	300	350	400	450	500	600	700	800	900	1,000	1,200	1,350	1,500	計	
30	導水管	639	1,793	1,776		965	1,394		1,273	286			2,750	855	31								11,762
	送水管	209	3,103	4,440		12,106	10,027	4,287	23,516	4,785	1,550	471	1,650	5,475	5,025	747							77,391
	配水管	317,266	337,722	1,007,469	2,367	606,819	259,575	83,833	132,408	14,209	30,442	11,054	28,106	5,526	16,904	11,672	1,644	437	1,262			1,324	2,870,039
	計	318,114	342,618	1,013,685	2,367	619,890	270,996	88,120	157,197	19,280	31,992	11,525	32,506	11,856	21,960	12,419	1,644	437	1,262	0	1,324	2,959,192	

年度	用途	50以下	75	100	125	150	200	250	300	350	400	450	500	600	700	800	900	1,000	1,200	1,350	1,500	計	
元	導水管	639	1,793	1,776		965	1,394		1,273	286			2,750	855	31								11,762
	送水管	209	2,943	4,360		12,106	9,947	4,294	23,727	4,580	1,550	471	1,650	5,475	5,025	747							77,084
	配水管	319,808	340,994	1,011,059	2,367	609,747	260,143	83,527	132,947	13,932	30,297	10,646	28,192	5,526	16,904	11,318	1,644	437	1,262			1,324	2,882,074
	計	320,656	345,730	1,017,195	2,367	622,818	271,484	87,821	157,947	18,798	31,847	11,117	32,592	11,856	21,960	12,065	1,644	437	1,262	0	1,324	2,970,920	

年度	用途	50以下	75	100	125	150	200	250	300	350	400	450	500	600	700	800	900	1,000	1,200	1,350	1,500	計	
2	導水管	639	1,793	1,776		965	1,394		1,273	286			2,750	855	31								11,762
	送水管	209	2,943	4,360		12,106	9,947	4,294	23,727	4,580	1,550	471	1,650	5,488	5,025	920							77,270
	配水管	321,209	344,462	1,012,728	2,367	611,409	260,164	83,594	133,026	13,932	30,978	10,199	28,161	5,539	16,904	11,487	1,644	437	1,262			1,324	2,890,826
	計	322,057	349,198	1,018,864	2,367	624,480	271,505	87,888	158,026	18,798	32,528	10,670	32,561	11,882	21,960	12,407	1,644	437	1,262	0	1,324	2,979,858	

年度	用途	50以下	75	100	125	150	200	250	300	350	400	450	500	600	700	800	900	1,000	1,200	1,350	1,500	計	
3	導水管	639	1,793	1,776		965	1,394		1,273	286			2,750	855	31								11,762
	送水管	209	2,943	4,360		12,106	9,947	4,294	23,727	4,580	1,550	471	1,650	5,507	5,043	919							77,306
	配水管	322,508	346,843	1,014,456	2,367	611,646	261,918	83,262	133,067	13,932	30,526	9,692	28,153	5,558	16,904	12,727	1,644	437	1,262			1,324	2,898,226
	計	323,356	351,579	1,020,592	2,367	624,717	273,259	87,556	158,067	18,798	32,076	10,163	32,553	11,920	21,978	13,646	1,644	437	1,262	0	1,324	2,987,294	

(3) 管種別口径別延長

上段左：導水管、上段右()：送水管 (単位 m)

口径(mm)	鑄鉄管・ダクタイル鑄鉄管	石綿セメント管	鋼管・ステンレス管	ヒューム管	ビニル管・ポリエチレン管	不明管	計	比率(%)
φ 50以下			27		612 (209)		639 (209)	10.82
			6,634		310,745	5,129	322,508	
φ 75	1,127 (620)		7 (90)		659 (2,214)	(19)	1,793 (2,943)	11.77
	165,588	222	2,723		175,305	3,005	346,843	
φ 100	766 (2,886)		56 (155)		954 (1,308)	(11)	1,776 (4,360)	34.16
	912,122	75	2,288		98,620	1,351	1,014,456	
φ 125								0.08
		56	69		2,236	6	2,367	
φ 150	476 (9,287)	(28)	68 (2,783)		421	(8)	965 (12,106)	20.91
	581,324		2,841		26,655	826	611,646	
φ 200	703 (8,076)	(219)	(63)		691 (1,563)	(26)	1,394 (9,947)	9.15
	255,671	56	1,291		4,704	196	261,918	
φ 250	(2,654)	(6)			(1,550)	(84)	(4,294)	2.93
	82,369	178	689			26	83,262	
φ 300	1,273 (9,830)		(13,400)		(385)	(112)	1,273 (23,727)	5.29
	130,796	8	2,259			4	133,067	
φ 350	286 (3,990)		(590)				286 (4,580)	0.63
	13,665		260			7	13,932	
φ 400	(1,545)		(5)				(1,550)	1.07
	29,729	144	642			11	30,526	
φ 450	(471)						(471)	0.34
	9,603		89				9,692	
φ 500	(1,650)			2,750			2,750 (1,650)	1.09
	27,675		478				28,153	
φ 600	235 (5,063)		(444)	620			855 (5,507)	0.40
	5,287		271				5,558	
φ 700	31 (4,905)		(138)				31 (5,043)	0.74
	16,823		81				16,904	
φ 800	(864)		(55)				(919)	0.46
	12,436		291				12,727	
φ 900	1,644						1,644	0.06
φ 1000	437						437	0.01
φ 1200	1,262						1,262	0.04
φ 1500	1,324						1,324	0.04
計	4,897 (51,841)	(253)	158 (17,723)	3,370	3,337 (7,229)	(260)	11,762 (77,306)	
	2,247,755	739	20,906		618,265	10,561	2,898,226	
総計	2,304,493	992	38,787	3,370	628,831	10,821	2,987,294	100.00
比率(%)	77.15	0.03	1.30	0.11	21.05	0.36	100.00	

◆ 用途別管種別延長

(単位 m)

用途	鑄鉄管・ダクタイル鑄鉄管	石綿セメント管	鋼管・ステンレス管	ヒューム管	ビニル管・ポリエチレン管	不明管	計	比率(%)
導水管	4,897		158	3,370	3,337		11,762	0.39
送水管	51,841	253	17,723		7,229	260	77,306	2.59
配水管	2,247,755	739	20,906		618,265	10,561	2,898,226	97.02
総計	2,304,493	992	38,787	3,370	628,831	10,821	2,987,294	100.00

水道管延長（令和3年度末）

◆ 用途別管路延長（耐震管等・経年管）

（単位 m）

	用途	鋳鉄管・ダクタイル鋳鉄管	石綿セメント管	鋼管・ステンレス管	ヒューム管	ビニル管・ポリエチレン管	不明管	計	比率(%)	経年管延長	比率(%)		
基幹管路	導水管			158	3,370	3,337		11,762	0.39	6,423	54.61		
		耐震管	4,897		67		74		592				
		耐震適合管	451						485				
		その他	485		91	3,370	3,263		10,685				
	送水管		51,841	253	17,723		7,229	260	77,306	2.59	24,436	31.61	
		耐震管	6,060		17,723		1,993		25,776				
		耐震適合管	4,477						4,477				
		その他	41,304	253			5,236	260	47,053				
		配水本管		250,718	152	4,371			22	255,263	8.55	133,834	52.43
			耐震管	55,305		4,371				59,676			
	耐震適合管		19,115						19,115				
	その他		176,298	152				22	176,472				
計		307,456	405	22,252	3,370	10,566	282	344,331	11.53	164,693	47.83		
配水支管		1,997,037	587	16,535		618,265	10,539	2,642,963	88.47	696,695	26.36		
	耐震管	243,213		66		44,280		287,559					
	耐震適合管	763,065				140,467		903,532					
	その他	990,759	587	16,469		433,518	10,539	1,451,872					
配水管		2,247,755	739	20,906		618,265	10,561	2,898,226	97.02	830,529	28.66		
総計		2,304,493	992	38,787	3,370	628,831	10,821	2,987,294	100.00	861,388	28.84		

※ 配水本管とはΦ300以上の配水管をいう。

※ 経年管とは法定耐用年数の40年を経過した管をいう。

◆ 耐震適合率・耐震管の割合

- 基幹管路延長に対する耐震適合率：L2地震動に対して機能保持が可能
- 全管路延長に対する耐震適合率：基幹管路はL2地震動、配水支管はL1地震動に対して機能保持が可能

	総延長(m)		耐震適合性のある管路延長(m)				耐震適合率(%)		耐震管の割合(%)	
	H30	R1	H30	R1	H30	R1	H30	R1	H30	R1
	(A)	(A)'	(B)	(B)'	(C)	(C)'	(B)/(A)	(B)'/(A)'	(C)/(A)	(C)'/(A)'
基幹管路	344,177	343,311	101,117	102,963	77,040	78,886	29.4	30.0	22.4	23.0
管路全体	2,959,192	2,970,920	1,246,970	1,265,004	296,692	326,747	42.1	42.6	10.0	11.0

	R2	R3	R2	R3	R2	R3	R2	R3	R2	R3
	(D)	(D)'	(E)	(E)'	(F)	(F)'	(E)/(D)	(E)'/(D)'	(F)/(D)	(F)'/(D)'
基幹管路	343,962	344,331	107,069	110,121	82,992	86,044	31.1	32.0	24.1	25.0
管路全体	2,979,858	2,987,294	1,284,390	1,301,212	352,749	373,603	43.1	43.6	11.8	12.5

6 水道料金の変遷

改訂年月日 給水装置 種別		昭和3.11.1			昭和16.1.1			昭和20.4.1		
		基本水量 (m ³)	基本料金 (円)	超過料金 (円)	基本水量 (m ³)	基本料金 (円)	超過料金 (円)	基本水量 (m ³)	基本料金 (円)	超過料金 (円)
専 用	家事用				(10) 10	(0.85) 0.90	(0.09) 0.09	(10) 10	(0.95) 1.00	(0.10) 0.10
	営業用	18	1.80	0.10	(10) 10	(0.95) 1.00	(0.09) 0.10	(10) 10	(1.05) 1.00	(0.10) 0.11
		180	16.00	0.09						100m ³ 以上
	特別用	1,800	140.00	0.08	10	1.00	0.09			0.08
	湯屋用	180	12.00	0.065	300	20.00	0.05	300	22.00	0.055
	船舶用									
	散水・娯楽・臨時用	18	2.00	0.011	10	1.10	0.11	10	2.00	0.25
栓 用	家事用	共用栓(私設)			6	0.40	0.08	6	0.45	0.09
		"(公設)			5	0.30	0.07			
	営業用	"(私設)			6	0.45	0.09			
		"(公設)			5	0.35	0.08			
額 制	専用栓(最低料金一世帯5人まで)		1.00	1人0.10				1.10	0.11	
	共用栓(最低料金一世帯5人まで)		0.50					0.55		
	牛馬	1頭につき	0.20	1頭につき			1頭につき	0.22		
	浴槽	1個につき	0.20	1個につき			1個につき	0.22		
	支栓	1個につき	0.40	1個につき			1個につき	0.45		

注 ()書は、連合栓使用の場合である。

給水装置種別		改訂年月日		昭和21.10.1			昭和22.4.1			昭和22.10.1		
		区分		基本水量 (m ³)	基本料金 (円)	超過料金 (円)	基本水量 (m ³)	基本料金 (円)	超過料金 (円)	基本水量 (m ³)	基本料金 (円)	超過料金 (円)
専 用	家事用	(10) 10		(0.50) 0.50	(10) 10	(9.00) 10.00	(1.00) 1.00	(10) 10	(22.50) 25.00	(2.50) 2.50		
	営業用	(10)		(0.50)	(10)	(10.00)	(1.00)	(10)	(25.00)	(2.50)		
	特別用	10		0.50	10	11.00	1.00	10	27.50	2.50		
	湯屋用	300		0.20	300	150.00	0.40	300	375.00	1.00		
	船舶用											
栓	散水・娯楽・臨時用	10		2.00	10	24.00	4.00	10	60.00	10.00		
共用栓	家事用	6		0.40	6	4.00	0.80	6	10.00	2.00		
定 額 制	専用栓(最低料金一世帯5人まで)			0.50		11.00	1.00		27.50	2.50		
	共用栓(最低料金一世帯5人まで)					5.00	0.50		12.50	1.20		
	牛馬	1頭につき		1.10	1頭につき		2.50	1頭につき		5.50		
	浴槽	1個につき		1.10	1個につき		2.50	1個につき		5.50		
	支栓	1個につき		2.00	1個につき		4.00	1個につき		10.00		

昭和23.6.1			昭和23.8.1			昭和24.4.1			昭和26.12.1		
基本水量 (m ³)	基本料金 (円)	超過料金 (円)	基本水量 (m ³)	基本料金 (円)	超過料金 (円)	基本水量 (m ³)	基本料金 (円)	超過料金 (円)	基本水量 (m ³)	基本料金 (円)	超過料金 (円)
10	40	5	10	60	6	10	80	10	10	100	12
10	50	6	10	70	7	10	110	15	10	140	18
20	80	5	20	120	6	20	180	12	20	200	15
100	300	4	100	500	5	100	650	9	100	800	11
						10	250	25	10	250	25
10	200	20	10	300	30	10	500	60	10	500	60
10	40	4	10	50	5	10	70	8	10	80	10
	40	10		60	12		90	20		100	25
	40	8		50	10		75	18		80	20
1頭につき		10	1頭につき		15	1頭につき		20	1頭につき		25
1個につき		10	1個につき		15	1個につき		20	1個につき		25
1個につき		10	1個につき		15	1個につき		15	1個につき		20

給水装置種別		改訂年月日		昭和29.4.1			昭和33.5.1			昭和41.2.1		
		区分		基本水量 (m ³)	基本料金 (円)	超過料金 (円)	基本水量 (m ³)	基本料金 (円)	超過料金 (円)	基本水量 (m ³)	基本料金 (円)	超過料金 (円)
専 用	家事用	10	120	14	10	150	17	10	220	25		
	営業用	10	170	22	10	210	26	業務用 10	220	40		
	特別用	20	240	18	20	300	22	官公署 学校用 10	220	33		
	湯屋用	100	1,000	14	100	1,250	17	100	1,700	25		
	船舶用	10	300	30	10	380	36					
	散水・娯楽・臨時用	10	600	75	10	750	90	10	750	90		
栓 共 用 栓	家事用	10	共用栓(私設)	95	12	10	120	14	10	170	20	
	" (公設)											
定 額 制	専用栓(最低料金一世帯5人まで)	5	120	30								
	共用栓(最低料金一世帯5人まで)	5	95	25								

給水装置種別	料 金	昭和44. 4. 1		
		基 本 料 金	従 量 料 金	
			第 1 段	第 2 段
20ミリメートル以下	10m ³ まで 280円	10m ³ をこえ 20m ³ までの分 1m ³ につき35円	20m ³ をこえる分 1m ³ につき 45円	1m ³ につき 25円
25ミリメートル	360円	20m ³ までの分 1m ³ につき 35円		
30ミリメートル	460円			
40ミリメートル	770円			
50ミリメートル	1,400円			
75ミリメートル	2,800円			
100ミリメートル	4,300円			
150ミリメートル	9,100円			
200ミリメートル	13,300円			
共用家事用	1戸につき 10m ³ まで200円	1戸につき10m ³ をこえる分 1m ³ につき25円		
特別給水	1m ³ につき 100円			

料金 給水装置種別	基本料金	昭和51. 4. 1 (70. 7%)				
		従量料金				
		第1段	第2段	第3段	第4段	湯屋用
20ミリメートル以下	10 ^{m³} まで 390円	10 ^{m³} をこえ 20 ^{m³} までの分 1 ^{m³} につき55円				
25ミリメートル	540円	20 ^{m³} までの分 1 ^{m³} につき 55円	20 ^{m³} をこえ 30 ^{m³} までの分 1 ^{m³} につき 70円	30 ^{m³} をこえ 50 ^{m³} までの分 1 ^{m³} につき 80円	50 ^{m³} を こえる分 1 ^{m³} につき 90円	1 ^{m³} につき 35円
30ミリメートル	830円					
40ミリメートル	1,400円					
50ミリメートル	2,800円					
75ミリメートル	5,600円					
100ミリメートル	8,600円					
150ミリメートル	18,200円					
200ミリメートル	26,600円					
共用家事用	1戸につき 10 ^{m³} まで 280円	1戸につき10 ^{m³} をこえる分 1 ^{m³} につき35円				
特別給水	1 ^{m³} につき 200円					

料金 給水装置種別	基本料金	昭和55. 4. 1 (44. 3%)				
		従量料金				
		第1段	第2段	第3段	第4段	湯屋用
20ミリメートル以下	10 ^{m³} まで 490円	10 ^{m³} をこえ 20 ^{m³} までの分 1 ^{m³} につき75円				
25ミリメートル	810円	20 ^{m³} までの分 1 ^{m³} につき 75円	20 ^{m³} をこえ 30 ^{m³} までの分 1 ^{m³} につき 100円	30 ^{m³} をこえ 50 ^{m³} までの分 1 ^{m³} につき 120円	50 ^{m³} を こえる分 1 ^{m³} につき 140円	1 ^{m³} につき 50円
30ミリメートル	1,250円					
40ミリメートル	2,100円					
50ミリメートル	4,200円					
75ミリメートル	8,400円					
100ミリメートル	12,900円					
150ミリメートル	27,300円					
200ミリメートル	40,000円					
共用家事用	1戸につき 10 ^{m³} まで 390円	1戸につき10 ^{m³} をこえる分 1 ^{m³} につき50円				
特別給水	1 ^{m³} につき 300円					

料金 給水装置種別	基本料金	昭和59.6.1(37.2%)				
		従量料金				
		第1段	第2段	第3段	第4段	湯屋用
20ミリメートル以下	10m ³ まで 630円	10m ³ をこえ 20m ³ までの分 1m ³ につき105円				
25ミリメートル	1,130円	20m ³ までの分 1m ³ につき 105円	20m ³ をこえ 30m ³ までの分 1m ³ につき 140円	30m ³ をこえ 50m ³ までの分 1m ³ につき 170円	50m ³ を こえる分 1m ³ につき 200円	1m ³ につき 65円
30ミリメートル	1,750円					
40ミリメートル	2,940円					
50ミリメートル	5,900円					
75ミリメートル	11,800円					
100ミリメートル	18,000円					
150ミリメートル	38,000円					
200ミリメートル	56,000円					
共用家事用	1戸につき 10m ³ まで 520円	1戸につき10m ³ をこえる分 1m ³ につき65円				
特別給水	1m ³ につき 420円					

料金 給水装置種別	基本料金	昭和63.4.1(12.7%)				
		従量料金				
		第1段	第2段	第3段	第4段	湯屋用
20ミリメートル以下	10m ³ まで 670円	10m ³ をこえ 20m ³ までの分 1m ³ につき120円				
25ミリメートル	1,210円	20m ³ までの分 1m ³ につき 120円	20m ³ をこえ 30m ³ までの分 1m ³ につき 160円	30m ³ をこえ 50m ³ までの分 1m ³ につき 195円	50m ³ を こえる分 1m ³ につき 230円	1m ³ につき 70円
30ミリメートル	1,870円					
40ミリメートル	3,150円					
50ミリメートル	6,310円					
75ミリメートル	12,600円					
100ミリメートル	19,300円					
150ミリメートル	40,900円					
200ミリメートル	60,000円					
共用家事用	1戸につき 10m ³ まで 560円	1戸につき10m ³ をこえる分 1m ³ につき70円				
特別給水	1m ³ につき 480円					

※ 平成元年4月1日以降 消費税3%導入
 ※ 平成9年4月1日以降 消費税5%導入

料金 給水装置種別	基本料金	平成9.6.1(12.8%:消費税及び地方消費税を含む)				
		従量料金				
		第1段	第2段	第3段	第4段	湯屋用
20ミリメートル以下	10m ³ まで 750円	10m ³ をこえ 20m ³ までの分 1m ³ につき135円	20m ³ をこえ 30m ³ までの分 1m ³ につき 180円	30m ³ をこえ 50m ³ までの分 1m ³ につき 220円	50m ³ を こえる分 1m ³ につき 260円	1m ³ につき 75円
25ミリメートル	1,360円					
30ミリメートル	2,110円					
40ミリメートル	3,560円					
50ミリメートル	7,130円					
75ミリメートル	14,230円					
100ミリメートル	21,800円					
150ミリメートル	46,190円					
200ミリメートル	67,760円					
共用家事用	1戸につき 10m ³ まで630円	1戸につき10m ³ をこえる分 1m ³ につき75円				
特別給水	1m ³ につき540円					

[家島町]

ア 料金(100分の105を乗じ、10円未満の端数を切り捨てる)

給水装置種別	料 金 基本料金	平成9.4.1
		従 量 料 金
13ミリメートル	10 ^{m³} まで 2,000円	10 ^{m³} をこえる分1 ^{m³} につき350円
20ミリメートル以上	10 ^{m³} まで 4,500円	10 ^{m³} をこえる分1 ^{m³} につき350円
船舶用給水	1 ^{m³} につき 430円	
その他の臨時給水	1 ^{m³} につき 700円	

イ 量水器(100分の105を乗じ、10円未満の端数を切り捨てる)

量水器種別	金 額(1個につき)
20ミリメートル	200円
25ミリメートル	300円
30ミリメートル	400円
40ミリメートル	500円
50ミリメートル	2,000円
75ミリメートル	3,000円
100ミリメートル	5,000円

[家島町]

ア 料金(消費税及び地方消費税を含む)

給水装置種別	料 金 基本料金	平成18.4.1(暫定料金)
		従 量 料 金
13ミリメートル	10 ^{m³} まで 1,700円	10 ^{m³} をこえる分1 ^{m³} につき280円
20ミリメートル以上	10 ^{m³} まで 4,300円	10 ^{m³} をこえる分1 ^{m³} につき280円
船舶用給水	1 ^{m³} につき 430円(100分の105を乗じ、10円未満の端数を切り捨てる)	

イ 量水器(消費税及び地方消費税を含む)

量水器種別	金 額(1個につき)
20ミリメートル	200円
25ミリメートル	300円
30ミリメートル	400円
40ミリメートル	500円
50ミリメートル	2,000円
75ミリメートル	3,000円
100ミリメートル	5,000円

[夢前町]

給水装置種別	料 金 基本料金	平成15.2.1(100分の105を乗じ、10円未満の端数を切り捨てる)		
		従量料金(上水、立船野、馬頭、寺河内地内)		
		第1段	第2段	第3段
13ミリメートル	10m ³ まで 1,390円	10m ³ をこえ 50m ³ までの分 1m ³ につき 178円	50m ³ をこえ 150m ³ までの分 1m ³ につき 183円	150m ³ を こえる分 1m ³ につき 188円
20ミリメートル	10m ³ まで 1,610円			
25ミリメートル	10m ³ まで 1,780円			
30ミリメートル	10m ³ まで 2,010円			
40ミリメートル	10m ³ まで 2,250円	従量料金(我孫子、熊部、小畑、坂根、佐中地区)		
		第1段	第2段	第3段
50ミリメートル	10m ³ まで 3,450円	10m ³ をこえ 50m ³ までの分 1m ³ につき 124円	50m ³ をこえ 150m ³ までの分 1m ³ につき 127円	150m ³ を こえる分 1m ³ につき 131円
75ミリメートル	10m ³ まで 4,100円			
100ミリメートル	10m ³ まで 5,600円			
150ミリメートル	10m ³ まで 8,500円			
200ミリメートル以上	管理者が別 に定める			

[香寺町]

給水装置種別	料 金 基本料金	平成9.4.1(100分の105を乗じ、10円未満の端数を切り捨てる)				
		従 量 料 金				
		第1段	第2段	第3段	第4段	湯屋用
13ミリメートル	7m ³ まで 1,100円	7m ³ をこえ 15m ³ までの分 1m ³ につき 160円	15m ³ をこえ 25m ³ までの分 1m ³ につき 175円	25m ³ をこえ 50m ³ までの分 1m ³ につき 190円	50m ³ を こえる分 1m ³ につき 205円	7m ³ を こえる分 1m ³ につき 160円
20ミリメートル	7m ³ まで 1,600円					
25ミリメートル	7m ³ まで 2,100円					
30ミリメートル	7m ³ まで 2,600円					
40ミリメートル	7m ³ まで 3,950円					
50ミリメートル	7m ³ まで 6,800円					
75ミリメートル	7m ³ まで 13,600円					
100ミリメートル	7m ³ まで 21,000円					
150ミリメートル	7m ³ まで 43,000円					
200ミリメートル以上	管理者が別 に定める					

[安富町]

ア 料金(100分の105を乗じ、10円未満の端数を切り捨てる)

料 金		平成9.4.1	
		基本料金	従 量 料 金
給水装置種別			
13ミリメートル	10 ^{m³} まで 1,000円	10 ^{m³} をこえる分1 ^{m³} につき130円	
20～25ミリメートル	15 ^{m³} まで 1,700円	15 ^{m³} をこえる分1 ^{m³} につき150円	
30ミリメートル	30 ^{m³} まで 4,000円	30 ^{m³} をこえる分1 ^{m³} につき170円	
40ミリメートル	30 ^{m³} まで 5,000円	30 ^{m³} をこえる分1 ^{m³} につき210円	
50～75ミリメートル	50 ^{m³} まで 10,000円	50 ^{m³} をこえる分1 ^{m³} につき230円	
官公署 学 校 関 係	25ミリメートル以下	20 ^{m³} まで 1,800円	20 ^{m³} をこえる分1 ^{m³} につき120円
	30ミリメートル以上	30 ^{m³} まで 3,000円	30 ^{m³} をこえる分1 ^{m³} につき120円
公共的施設	1か年 5,500円	—	

イ 量水器(100分の105を乗じ、10円未満の端数を切り捨てる)

量水器種別	金 額(1個につき)
13ミリメートル	50 円
20～25ミリメートル	100 円
30～40ミリメートル	200 円
50ミリメートル	900 円
75ミリメートル	1,100 円

料 金		平成21. 4. 1(料金統一)				
		基本料金	従 量 料 金			
給水装置種別		第1段	第2段	第3段	第4段	湯屋用
20ミリメートル以下	10 ^{m³} まで 750円	10 ^{m³} をこえ 20 ^{m³} までの分 1 ^{m³} につき 135円	20 ^{m³} をこえ 30 ^{m³} までの分 1 ^{m³} につき 180円	30 ^{m³} をこえ 50 ^{m³} までの分 1 ^{m³} につき 220円	50 ^{m³} を こえる分 1 ^{m³} につき 260円	1 ^{m³} につき 75円
25ミリメートル	1,360円					
30ミリメートル	2,110円	20 ^{m³} までの分 1 ^{m³} につき 135円				
40ミリメートル	3,560円					
50ミリメートル	7,130円					
75ミリメートル	14,230円					
100ミリメートル	21,800円					
150ミリメートル	46,190円					
200ミリメートル	67,760円					
共用家事用	1戸につき 10 ^{m³} まで 630円	1戸につき10 ^{m³} をこえる分 1 ^{m³} につき75円				
特別給水	1 ^{m³} につき 540円					

料金 給水装置種別	基本料金	平成26.4.1(消費税及び地方消費税を含まない)				
		従 量 料 金				
		第1段	第2段	第3段	第4段	湯屋用
20ミリメートル以下	10m ³ まで 714円	10m ³ をこえ 20m ³ までの分 1m ³ につき129円				
25ミリメートル	1,295円	20m ³ までの分 1m ³ につき 129円	20m ³ をこえ 30m ³ までの分 1m ³ につき 171円	30m ³ をこえ 50m ³ までの分 1m ³ につき 210円	50m ³ を こえる分 1m ³ につき 248円	1m ³ につき 71円
30ミリメートル	2,010円					
40ミリメートル	3,390円					
50ミリメートル	6,790円					
75ミリメートル	13,552円					
100ミリメートル	20,762円					
150ミリメートル	43,990円					
200ミリメートル	64,533円					
共用家事用	1戸につき 10m ³ まで600円	1戸につき10m ³ をこえる分 1m ³ につき71円				
特別給水	1m ³ につき514円					

※ 平成26年4月1日 消費税8%改定に伴い従来の税込料金表を税抜料金表に改定(税抜ベースでの改定率は0%)

料金 給水装置種別	基本料金	平成28.4.1(消費税及び地方消費税を含まない) (14.7%)				
		従 量 料 金				
		第1段	第2段	第3段	第4段	第5段
13ミリメートル	795円	5m ³ まで基本料金内	11~20m ³ 1m ³ につき 146円	21~30m ³ 1m ³ につき 195円	31~50m ³ 1m ³ につき 239円	51m ³ ~ 1m ³ につき 281円
20ミリメートル	820円	6~10m ³ 1m ³ につき5円				
25ミリメートル	2,230円	5m ³ まで基本料金内				
30ミリメートル	3,050円	6~10m ³ 1m ³ につき146円				
40ミリメートル	5,400円	10m ³ まで 基本料金内				
50ミリメートル	9,300円					
75ミリメートル	20,500円	30m ³ まで基本料金内				
100ミリメートル	33,600円	50m ³ まで基本料金内				
150ミリメートル	88,900円	150m ³ まで基本料金内		151m ³ ~	1m ³ につき281円	
200ミリメートル	155,300円	300m ³ まで基本料金内		301m ³ ~	1m ³ につき281円	
湯屋用	口径別に同上	1m ³ につき76円				
特別給水	—	1m ³ につき580円				

料金 給水装置種別	基本料金	令和2.4.1(消費税及び地方消費税を含まない) (12.9%)				
		従量料金				
		第1段	第2段	第3段	第4段	第5段
13ミリメートル	914円	5m ³ まで基本料金内	11~20m ³ 1m ³ につき 164円	21~30m ³ 1m ³ につき 218円	31~50m ³ 1m ³ につき 265円	51m ³ ~ 1m ³ につき 309円
20ミリメートル	984円	6~10m ³ 1m ³ につき5円				
25ミリメートル	2,510円	5m ³ まで基本料金内				
30ミリメートル	3,440円	6~10m ³ 1m ³ につき164円				
40ミリメートル	6,100円	10m ³ まで 基本料金内				
50ミリメートル	10,500円	30m ³ まで基本料金内				
75ミリメートル	23,200円	50m ³ まで基本料金内				
100ミリメートル	38,000円	150m ³ まで基本料金内			151m ³ ~	1m ³ につき309円
150ミリメートル	100,500円	300m ³ まで基本料金内			301m ³ ~	1m ³ につき309円
200ミリメートル	175,500円					
湯屋用	口径別に同上	1m ³ につき80円				
特別給水	—	1m ³ につき650円				

7 分担金の変遷

(単位 円)

メータ口径	昭和44. 2. 1	昭和51. 2. 1	昭和55. 2. 1	昭和63. 4. 1	平成4. 4. 1 (消費税を含む)	平成9. 6. 1 (消費税及び地方消費税を含む)
13ミリメートル	10,000	30,000	45,000	54,000	54,000	54,000
20ミリメートル	20,000	80,000	120,000	144,000	144,000	144,000
25ミリメートル	30,000	140,000	210,000	250,000	250,000	250,000
30ミリメートル	50,000	210,000	320,000	380,000	380,000	380,000
40ミリメートル	100,000	430,000	650,000	780,000	780,000	780,000
50ミリメートル	180,000	740,000	1,100,000	1,300,000	1,300,000	1,300,000
75ミリメートル	500,000	2,000,000	3,000,000	3,600,000	3,600,000	3,600,000
100ミリメートル	1,000,000	4,000,000	6,100,000	7,300,000	7,300,000	7,300,000
150ミリメートル	2,700,000	11,000,000	17,000,000	20,000,000	20,000,000	20,000,000
200ミリメートル	5,500,000	23,000,000	35,000,000	42,000,000	42,000,000	42,000,000

[家島町] [夢前町] [香寺町] [安富町]

メータ口径	平成18.3.27(消費税及び地方消費税を含む) メータ口径変更時に姫路市と各旧町の差額があれば徴収する。ただし、減額になる場合は徴収しない。				平成21. 4. 1 (分担金統一)	平成26. 4. 1 (消費税及び地方消費税を含まない)
13ミリメートル	105,000	94,500	105,000	52,500	54,000	51,400
20ミリメートル	315,000	157,500	194,250	84,000	144,000	137,100
25ミリメートル	525,000	283,500	309,750	157,500	250,000	238,000
30ミリメートル	735,000	472,500	420,000	252,000	380,000	361,900
40ミリメートル	1,260,000	787,500	703,500	525,000	780,000	742,800
50ミリメートル	1,890,000	1,260,000	1,050,000	787,500	1,300,000	1,238,000
75ミリメートル	4,200,000	3,150,000	2,257,500	1,575,000	3,600,000	3,428,500
100ミリメートル	6,825,000	6,300,000	3,780,000	—	7,300,000	6,952,300
150ミリメートル	—	管理者が別に定める	管理者が別に定める	—	20,000,000	19,047,600
200ミリメートル	—			—	42,000,000	40,000,000

※消費税抜きに改定